

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	水防対策事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	熊谷	内線	2731	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	水防対策人件費					
	01-08-02	水防対策事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠法令等	水防法、東京都水防計画		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-01	災害時における体制の強化				
目的	台風や大雨時の内水氾濫に対して、水防活動を迅速かつ効果的に行うため、必要となる人的態勢や資器材を整備し、もって水害による被害を軽減し、区民の安全を確保する。						
対象者等	浸水被害が想定される地域及び区民						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 台風や大雨時の水防活動 開庁時、大雨・洪水警報が発令されたときは、防災都市づくり部に水防本部を設置し、状況に応じて態勢を組み、水防活動を実施 2 閉庁時の局地的な集中豪雨に対する緊急水防活動について 閉庁時において、集中豪雨が予測される大雨・洪水警報が発表されたときは、区内在職員を中心とした緊急対応班を設置し、水防活動を実施 3 水防資器材の購入・管理 4 水防訓練の実施 ・毎年1回、区及び区内消防署が合同で訓練を実施 						
経過	[水防訓練実施状況] ・平成22年5月19日（水） 宮前公園予定地 ・平成23年5月14日（土） 都立汐入公園多目的広場 ・平成24年5月12日（土） 町屋七丁目18番（都市計画公園予定地） ・平成25年5月11日（土） 都立汐入公園多目的広場 ・平成26年5月24日（土） 町屋七丁目18番（都市計画公園予定地）						
必要性	台風や大雨時の浸水被害を最小限に食い止め、区民の安全・安心を確保するために必要な事業である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成26年度荒川区・第六消防方面合同総合水防訓練運営補助委託 三和舞台㈱ 委託金額 ¥491,400- 消耗品購入契約(立て看板外) 三和舞台㈱ 金額¥299,376-						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	3,815	4,024	3,847	4,337	4,143	4,398	3,891	
決算額（26年度は見込み）	3,159	1,939	2,251	2,010	2,593	3,882	3,891	
人件費等	2,541	2,443	2,616	2,541	2,891	4,636		
減価償却費			872	933	1,129	1,994		
【事務分担量】（%）	30	30	30	30	35	59		
合計（+ +）	5,700	4,382	5,739	5,484	6,613	10,512	3,891	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	5,700	4,382	5,739	5,484	6,613	10,512	3,891	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
水防本部設置回数	12	5	9	5	6	12	-	
水防従事延べ人数	157	114	220	149	107	255	-	
土のう配付数	155	2286	429	580	70	521	-	
水防訓練参加人数	445	260	260	260	240	235	330	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
時間外手当	水防従事職員手当	1,608	職員手当等	水防従事職員手当	2,289	職員手当等	水防従事職員手当	2,100
食糧費	水防訓練当日賄	40	需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	840	需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	990
一般需用費	水防資器材・印本費	490	委託料	水防訓練会場設営委託	498	委託料	水防訓練会場設営委託	751
役務費	CATV受信料・八ガキ	35	備品購入費	救命ボート	243	使用料等	水防連絡会会場使用料	32
委託料	水防訓練会場設営委託	419	役務費	CATV受信料・八ガキ	12	役務費	八ガキ	18

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	水防本部設置回数（回）	5	6	12	-	-	
	土のう配付件数（件）	39	3	48	-	-	
	土のう配付数（袋）	580	70	521	-	-	

（問題点・課題分析）	同時多発的に浸水被害が発生した場合、対応が行き届かなくなる。 技能職員の退職不補充により、現場作業の体制手薄になってきている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
・下水道局へ要請した内容について、進捗を把握し、遅延が発生している場合は、再度下水道局へ整備を急ぐよう依頼する。	・下水道局による整備の進捗を把握し、遅延が発生している場合は、再度下水道局へ整備を急ぐよう依頼する。
・技術職員が現場作業の技能を習得する。	・技能職員に頼らない水防の整備

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民の安全・安心を確保するため、引き続き実施していく。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	建設工事統計調査事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	熊谷	内線	2731	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	建設工事統計調査費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	統計法、建設工事統計調査規則		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	14-04	統計・調査の推進				
目的	区内の建設業者における建設工事受注高及び就業員数等の現況を調査することにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料として活用する。						
対象者等	建設業許可事業者						
内容	<p>公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。</p> <p><調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、同知事は対象事業所が所在する自治体の首長へ調査を委託している。 調査員は同知事が任命し、その指揮監督等は当該首長に委任している。 <p><調査内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査：工事種別、職種別、地域別等受注動向を把握する月次調査 建設工事施工統計調査：1年間の事業活動における実態を把握する年次調査（完成工事高、受注総額及び就業者数等） 						
経過	<p>平成12年度～：公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が建設工事受注動態統計調査に統合 平成23年度～：住宅用地完成面積調査が廃止</p> <p><平成25年度調査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事受注動態統計調査：21件（内1件辞退・事業廃止、内1件インターネット申請） 建設工事施工統計調査：147件（内4件廃業・転居、内46件拒否、内1件インターネット申請、内96件回答あり） 						
必要性	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する自治体に東京都が統計調査の実施を委任している事業であり、継続して実施する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査員が調査票を配布・回収し、記載内容を審査のうえ東京都に提出している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	168	177	180	189	189	189	185	
決算額（26年度は見込み）	166	175	179	186	187	178	185	
人件費等	1,779	1,629	2,180	1,694	2,065	1,663		
減価償却費			726	622	807	676		
【事務分担量】（%）	21	20	25	20	25	20		
合計（+ +）	1,945	1,804	3,085	2,502	3,059	2,517	185	
特定財源								
国								
都								
その他						178	185	
一般財源	1,945	1,804	3,085	2,502	3,059	2,339	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
・建設工事受注動態統計調査	23	24	23	23	22	21	18	
・建設工事施工統計調査	135	145	154	154	158	147	未定	
・住宅用地完成面積調査	80	85	85					

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	建設工事統計調査員報酬	82	役務費	統計調査用郵便料	97	役務費	統計調査用郵便料	103
特別旅費	建設工事統計調査費用弁償	2	報酬	建設工事統計調査員報酬	82	報酬	建設工事統計調査員報酬	82
役務費	統計調査用郵便料	103						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	建設工事施工統計調査回答率（%）	75	78	65	100	100	回答件数 / 全件数(廃業・転居を除く)

問題点・課題 (指標分析)	・区内の建設工事等の実態をより正確に反映できるよう、同調査の回答率を更に高める必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	調査の重要性周知と併せて、回答率を上げるための督促を含めた方策を検討する。	対象事業所に対して、抽出理由及び調査の重要性を周知する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自動車等維持事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	佐藤	内線	2731	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	自動車等維持費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠法令等	道路運送車両法等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	道路及び公園の維持管理に必要な補修車や作業用機械等の修繕等を行い、良好な状態で保有し、業務に使用する。						
対象者等	なし						
内容	補修車及び作業用機械等備品の修繕等						
経過	補修車 3台（課所有2台、リース1台）...車検・6ヶ月点検・修繕 軽商用車 2台...修繕 ホイールローダ 2台...修繕 自動車等修繕 作業用機械等備品修繕						
必要性	道路及び公園を適正に管理するため、道路補修車及び作業用機械等備品の維持管理は必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ホイールローダの年次点検・修繕を業者に委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,513	3,659	3,189	2,547	2,693	2,561
決算額（26年度は見込み）		2,359	2,547	2,253	1,890	2,005	1,760	3,220
人件費等		14,139	11,809	13,516	5,966	6,595	3,924	
減価償却費				4,504	2,955	3,227	2,366	
【事務分担当】（%）		231	145	155	95	120	70	
合計（+ +）		16,498	14,356	20,273	10,811	11,827	8,050	3,220
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		16,498	14,356	20,273	10,811	11,827	8,050	3,220
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	道路補修車及び軽商用車所有車	2	2	2	2	2	2	
	道路補修車及び軽商用車リース	1	1	1	1	2	3	
	ホイールローダ所有車	-	-	-	-	-	1	
	ホイールローダリース	1	1	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	道路補修車（軽油）&軽ワゴン車（ガソリン）	434	需用費	軽油・ガソリン・自動車維持用消耗品・修繕	861	需用費	軽油・ガソリン・自動車維持用消耗品・修繕	1,954
一般需要費	自動車等維持用消耗品	81	使用料等	ホイールローダ等自動車賃借	851	使用料等	ホイールローダ等自動車賃借	1,216
一般需用費	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	590	公課費	重量税	49	公課費	重量税	50
賃借料	賃借料	851						
公課費	重量税	49						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	保有する車両の劣化を最小限に抑え、不意の故障を回避するためには、定期的な点検及び適宜の補修が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
（状況の実）	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	日常からの点検を通じ、大規模な修繕にならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。	日常からの点検を通じ、大規模な修繕にならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで必要な経費である。

（議会議決要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都市計画道路補助193号線整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	齋藤
				内線	2734		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	193号線道路調査費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠法令等	都市計画法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	12-02	都市計画道路の整備				
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、不燃化特区内の防災性向上に寄与する。						
対象者等	土地所有者等関係人						
内容	<p>木造住宅が密集している区域に接する本線（旭電化通り）の幅員を現在の約1.1mから1.5mに拡幅整備し、延焼遮断帯の形成や避難経路機能を確保する。整備に当たり、電柱の地中化や沿道住宅の建て替え等により地域の防災性を向上させ、災害に強いまちづくりを推進する。</p> <p>なお、本線を二区間（1）に分け、災害時の危険度が高い町屋二・三・四丁目地区に接する第1期区間から事業を進めており、平成25年度は現況測量が完了した。</p> <p>引き続き平成26年度は路線測量・用地測量を実施する。</p> <p>（1）二区間</p> <p>第1期：補助第306号線（尾久の原防災通り）から補助第100号線（尾竹橋通り）までの区間（約765m）</p> <p>第2期：補助第306号線（尾久の原防災通り）から放射第11号線（尾久橋通り）までの区間（約622m）</p>						
経過	<p>昭和39年 2月 都市計画決定</p> <p>平成16年 3月 都区合同策定「区部における都市計画道路の整備方針」の「第三次事業化計画」における優先整備路線に指定</p> <p>平成25年 7月 事業・測量説明会を実施</p> <p>平成26年 3月 第1期区間における現況測量完了</p>						
必要性	補助193号線を整備することにより、耐震耐火建築物への建替え促進がなされ、延焼遮断帯の形成や避難経路の確保ができ、地域住民の安全・安心につながる。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成25年度実績</p> <p>・都市計画道路補助193号線（第一期区間）現況測量委託 / 都市興業株式会社 / 5,673,255円</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	-	-	-	-	-	7,253	8,188	
決算額（26年度は見込み）	-	-	-	-	-	6,100	8,188	
人件費等	-	-	-	-	2,478	7,775		
減価償却費					968	3,380		
【事務分担量】（%）	-	-	-	-	30	100		
合計（+ +）	0	0	0	0	3,446	17,255	8,188	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	3,446	17,255	8,188	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
基準点測量（式）						1		
現況測量（式）						1		
路線測量（式）							1	
用地測量（式）							1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	現況測量	5,673	委託料	路線測量・用地測量	8,033
			職員手当等	時間外勤務手当	346	需用費	消耗品・印刷製本	155
			需用費	消耗品・印刷製本	80			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	用地測量進捗率（％）	-	-	-	5	30	26年度以降も実施

（問題点・課題） （指標分析）	測量作業では、宅地への立ち入りが避けられない。また、土地境界確認等の協力が得られないと事業が進められない。円滑な事業の進捗には、土地所有者等関係人（ 2 ）の理解が欠かせない。 （ 2 ）土地所有者等関係人 土地所有者：第1期の南側に隣接した土地所有者（約124筆、約265名） 他の関係者：第1期の北側約5m、南側約10mの範囲の居住者 居住者と土地所有者は重複する場合あり
	（他区の実況） （実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区 千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
路線測量を実施する範囲に住む土地所有者等関係人に対して、チラシや戸別訪問等により周知し、了解を得ながら測量を実施する。	引き続き、用地測量により境界の確定及び用地取得に必要な図面の作成等を行うため、土地所有者等関係人と密な連絡を取りながら測量を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域危険度の高い町屋・尾久地区に導入した不燃化特区制度のコア事業として本路線の整備を推進する。

議（要旨） 況（質問状）	25年一定 補助193号線の着手について
-----------------	----------------------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						委託料	道路ストック総点検委託	83,926

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	道路の損傷や附属物に対する陳情件数	-	-	-	-	200	陳情件数を限りなくゼロに近づける。(舗装、標識、ミラー)
	道路改修が必要な道路延長(%)	-	-	-	-	20	区道総延長197kmのうち、改修が必要な延長をゼロに近づける。

問題点・課題 (指標分析)	点検終了後は速やかに改修計画を策定する必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	点検結果を軸に、工事費の平準化を取り入れた改修計画に基づき、計画的に実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	推進	道路利用者及び第三者への被害防止のため、定期的に点検を実施する必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路清掃事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	大久保	内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	道路清掃費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区が管理する道路への、定期的な清掃等の実施によって良好な道路環境を維持し、地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保する。						
対象者等	荒川区が管理する道路						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による道路清掃委託 広幅員の道路を年52回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線と落葉の多い路線についてはそれぞれ年4回と年6回の清掃回数上乘せあり。 ・道路清掃（緑地等）委託 特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ、下御隠殿橋、補助109号線緑地、尾久区民事務所裏〕。 ・道路清掃（緊急）委託 落葉等の苦情に対する緊急対応清掃。 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託 西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。 ・雨水樹浚渫清掃委託 区内全体で約20,000個ある雨水樹のうち、平成26年度は約3,700個を汚泥吸引車で浚渫清掃。 ・雨水樹浚渫汚泥処理委託 上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃（路面清掃等） 終戦後の失業対策事業から引き継がれている。 ・高架下修景施設清掃 施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。 ・道路特別清掃 平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。 ・雨水樹清掃（汚泥処理含む） 委託開始時期は不明（昭和40年代後半から委託化したと思われる）。 						
必要性	地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておく必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・委託件数：8件（合計67,825,905円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	75,529	76,622	77,637	78,126	73,470	71,694	69,647	
決算額（26年度は見込み）	73,514	76,622	74,421	76,863	71,493	68,961	69,647	
人件費等	11,286	9,937	12,523	11,427	10,950	12,147		
減価償却費			6,740	7,464	7,422	7,030		
【事務分担量】（%）	240	192	232	240	230	208		
合計（+ +）	84,800	86,559	93,684	95,754	89,865	88,138	69,647	
特定財源								
国								
都	11,368	11,368	11,495	11,061	10,120	10,008	9,089	
その他								
一般財源	73,432	75,191	82,189	84,693	79,745	78,130	60,558	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	路面清掃車による清掃（m）	50090	50600	51110	51460	51460	51460	
	道路特別清掃（延km ² ）	2.433	2.433	2.433	2.341	2142	2141	
	雨水樹浚渫清掃箇所（個）	6400	6400	6500	6500	6500	4000	
	カーブミラー清掃面数（面）	748	709	649	0	700		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	路面清掃車による清掃委託	33,355	委託料	路面清掃車による清掃等委託	68,394	委託料	路面清掃車による清掃等委託	68,493
委託料	道路清掃（緑地等）委託	1,967	役務費	へい死動物等死体処理	547	役務費	へい死動物等死体処理	804
委託料	道路特別清掃委託	20,017	需用費	清掃用消耗品	20	需用費	清掃用消耗品	350
委託料	雨水桝浚渫清掃委託	8,941						
委託料	雨水桝浚渫汚泥処理委託	1,368						
委託料	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,180						
委託料	その他委託等	3,776						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値（27年度）	
標	路面清掃車による清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	
	道路特別清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	

（問題点・課題分析）	道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。 家電の不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に目立っている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
個人住宅や店舗等に接する生活道路清掃（門前清掃）への理解や協力に係る取り組み等を行い、道路環境の向上を図る。	引き続き、個人住宅や店舗等に接する生活道路の門前清掃への理解や協力に係る取組等を行っていく。
区道及び区道付帯施設の清掃・保守業務に関わる委託先事業者や道路管理部署との連携により、区道への不法投棄等を更に減少させ、快適な道路環境ひいては地域居住者等の安全・安心の実現を図る。	引き続き、委託事業者や道路管理部署との連携を密にし、不法投棄等を減少させていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議（要旨）	
-------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気・ガス・料金等	2,416	工事請負費	道路応急工事	23,341	工事請負費	道路応急等工事	34,955
一般需用費	消耗品・修繕費	5,583	委託料	透水性機能回復等	17,643	委託料	透水性機能回復等	29,729
役務費	電話料・残土処理等	826	負担金補助及び交付金	日暮里舎人線負担金	5,016	負担金補助及び交付金	日暮里舎人線維持管理負担金	4,771
委託料	透水性機能回復等	21,099	一般需用費	消耗品・修繕費	5,480	一般需用費	消耗品・修繕費	3,636
使用料及び賃借料	コピー機使用料カメラ賃借料等	965	光熱水費	電気・ガス料金等	2,521	光熱水費	電気・ガス料金等	3,189
原材料費	道路補修用原材料	3,158	原材料費	道路補修用原材料	1,162	原材料費	道路補修用原材料	2,700
負担金補助及び交付金	日暮里舎人線維持管理負担金	4,558	使用料及び賃借料	コピー機・カメラ等使用料	918	使用料及び賃借料	コピー機・カメラ使用料	714

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	透水性舗装の機能回復施工面積 (m ² /年)	998	821	651	700		総面積(車道):76,994m ²
	エレベーター等保守点検委託(式)	1	1	1	1		下御隠殿橋:EV(1台)、南千住駅連絡通路:EV(2台)、エスカレーター(2台)外

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 透水性舗装の累計面積の増加に伴い、機能回復に要する費用を増額して確保していく必要がある。 エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法で定められており、コスト減が困難である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	より広い面積の機能回復が図れるような方法を検討する。	より広い面積の機能回復が図れる方法で実施する。
	価格を抑えたエレベーター及びエスカレーターの法定点検を実施する。	より価格を抑えたエレベーター及びエスカレーターの法定点検を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、不可欠な事業である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路損傷復旧事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	熊谷	内線	2731	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	道路損傷復旧工事費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	道路法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	損傷した道路等の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。						
対象者等	損傷原因者						
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等を含めた道路を復旧する。						
経過	（参考）決算額 ・平成15年度 ¥323,400 ・平成16～25年度 ¥0						
必要性	通行の安全を確保するため、速やかな損傷復旧が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	382	382	382	382	382	382	442	
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	442	
人件費等	2,118	1,629	1,744	1,270	1,239	2,803		
減価償却費			581	467	484	1,690		
【事務分担量】（%）	25	20	20	15	15	50		
合計（+ +）	2,118	1,629	2,325	1,737	1,723	4,493	442	
特定財源	国							
	都							
	その他	200	894	139	669	716	182	486
一般財源	1,918	735	2,186	1,068	1,007	4,311	-44	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	損傷件数	27	23	38	37	58	45	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	442

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	損傷件数(件)	37	58	45			
	損傷件数のうち原因者判明件数(件)	30	41	29			
	原因者負担率(%)	81	70	65	100	100	原因者判明数 / 損傷件数

(問題点・課題分析) 他区の実況	・損傷原因者が特定できない場合がある。 ・復旧にあたり当該原因者が損害保険を適用する機会が多く、工事完了まで期間を要する。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の更なる軽減を図る。	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の軽減を図る。
	復旧工事着手までの期間を更に繰り上げ、安全確保までの期間を短縮する。	復旧工事着手までの期間短縮による安全確保を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路附属物等が損傷した場合、原因者からの委託に基づき行う工事である。

議 会 質 問 状 (要 旨)	
----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事																								
事務事業名	道路応急工事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原																									
			担当者名	坪井	内線	2754																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	道路応急工事費																													
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	道路法																										
終期設定	有	無	年度	法令等																											
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画																								
行政評価事業体系	分野	環境先進都市																													
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成																												
	施策	08-03	快適な生活道路の整備																												
目的	道路構造物及び道路附属物に破損があった場合、年間単価契約の工種の組み合わせにより、応急的に機能を復旧する。																														
対象者等	荒川区が管理する道路																														
内容	区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で応急に対応する。																														
経過	<p>・昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始</p> <p>区内を二分割し（東地区、西地区）実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">24年度</td> <td style="width: 40%;">道路応急維持工事（東地区）</td> <td style="width: 20%;">三桜建設(株)</td> <td style="width: 30%;">28,446,702円（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>28,360,681円（決算額）</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>26,013,203円（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>23,178,549円（決算額）</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>29,462,331円（契約額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>29,462,331円（契約額）</td> </tr> </table>							24年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	28,446,702円（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	28,360,681円（決算額）	25年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	26,013,203円（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	23,178,549円（決算額）	26年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	29,462,331円（契約額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	29,462,331円（契約額）
24年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	28,446,702円（決算額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	28,360,681円（決算額）																												
25年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	26,013,203円（決算額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	23,178,549円（決算額）																												
26年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	29,462,331円（契約額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	29,462,331円（契約額）																												
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。																														
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場確認・作業指示・施工監督・出来高確認は直営 施工は請負工事による。 																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		60,964	60,964	60,964	60,333	56,987	52,078
決算額（26年度は見込み）		60,785	60,956	61,926	60,245	56,807	49,192	58,925
人件費等		8,471	6,515	6,104	2,948	4,957	5,478	
減価償却費				2,034	1,182	1,937	3,549	
【事務分担当】（%）		100	80	70	38	60	105	
合計（+ +）		69,256	67,471	70,064	64,375	63,701	58,219	58,925
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		69,256	67,471	70,064	64,375	63,701	58,219
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	施工件数（件）	171	163	143	124	144	102	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路応急維持工事	56,807	工事請負費	道路応急維持工事	49,192	工事請負費	道路応急維持工事	58,925

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	技能職員による陳情処理件数(件)	847	626	475			樹木・街路灯に関する件数は除く
	道路応急維持工事による施工件数(件)	124	144	102			施工件数 / 依頼を受けた件数

（問題点・課題分析）	区道の陥没や破損等のうち緊急対応を要するものについては、土木管理事務所により最優先に対応しているが、応急維持工事が必要な場合、準備期間が必要となり、それまでの間、通行する歩行者や車両の安全を確保するため、応急措置が必要となる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
緊急対応数を減少させるために、より高いレベルでの維持管理体制を検討する必要がある。	道路ストック総点検の成果に基づき、計画的に修繕を実施する体制を構築する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急に対応する工事は不可欠である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	交通安全施設整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	大石	内線	2738	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	交通安全施設整備費					
	01-05-02	交通安全資材					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法、道路交通法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-06	交通安全対策の推進				
目的	交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努め、安全で快適な道路環境の確保を図る。						
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等						
内容	<p>警察や地元、教育委員会、交通対策課からの設置要望も思慮し、交通安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負工事：すべり止め舗装、区画線標示、通学路表示、強調表示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等の改修・改良を行う。 ・直営工事：ガードパイプ、カーブミラー等の資材を購入し、道路標識等の設置を行う。 						
経過	・昭和28年度から実施						
必要性	区民を交通事故から守るために、交通安全施設を整備する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・施工規模により、直営または委託にて実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		19,453	19,453	18,423	21,660	24,955	17,048
決算額（26年度は見込み）		17,303	16,842	12,127	21,429	24,636	16,583	17,177
人件費等		11,267	12,216	7,848	13,013	13,465	3,743	
減価償却費				4,794	5,133	5,260	1,521	
【事務分担当】（%）		133	150	165	165	163	45	
合計（+ +）		28,570	29,058	24,769	39,575	43,361	21,847	17,177
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		28,570	29,058	24,769	39,575	43,361	21,847	17,177
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	すべり止め舗装(m)	505	596	341	1058	610	400	520
	区画線標示(m)	3248	2836	1606	2332	5318	4136	2920
	通学路標示(m ²)	28	273	833	176	1231	633	520

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	交通安全施設整備費	21,144	工事請負費	交通安全施設整備	15,222	工事請負費	交通安全施設整備	15,449
			原材料費	交通安全資材	1,361	原材料費	交通安全資材	1,728

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	すべり止め舗装面積(m ²)	1058	610	400	520		施工実績
	区画線標示延長(m)	2332	5318	4135	2920		施工実績
	通学路標示面積(m ²)	176	1231	633	520		施工実績

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> すべり止め舗装や区画線等の標示状況に関しては、巡回等により経年劣化が著しい箇所の把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置等の要望が多数寄せられている。 荒川区の交通事故発生件数は、23区の中で一番少ないが自転車事故関与率は23区の中で一番高い。そのため警察、交通対策課と協力し、生活道路での交通安全施設の整備方法を検討していく必要がある。 											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>交通事故件数</th> <th>21年</th> <th>22年</th> <th>23年</th> <th>24年</th> <th>25年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（うち自転車事故）</td> <td>584（353）</td> <td>561（323）</td> <td>502（276）</td> <td>512（301）</td> <td>424（236）</td> </tr> </tbody> </table>	交通事故件数	21年	22年	23年	24年	25年	（うち自転車事故）	584（353）	561（323）	502（276）	512（301）
交通事故件数	21年	22年	23年	24年	25年							
（うち自転車事故）	584（353）	561（323）	502（276）	512（301）	424（236）							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）											

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
整備要望箇所については、事故発生状況や交通状況などから整備の優先度を客観的に判断し、整備を進めていく。	事故発生状況や交通状況などから整備の優先度を客観的に判断し、整備を進めていく。
警察や交通対策課と連携し、より安価かつ効果的な整備方法を検討する。	警察や交通対策課と連携し、より安価かつ効果的な整備方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区民の交通安全を確保するために必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	街路樹等管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	稲田	内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	街路樹等管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	市街地における街路樹を常時良好な状態に維持管理し、美しい都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出する。						
対象者等	道路等の利用者						
内容	<p>1 定期的な剪定等による維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1～2回(夏期・冬期) 支障枝の剪定、枯損木の撤去 総本数 約2,300本 ・荒川公園等花壇維持管理委託 荒川公園を除いた区道内の花壇5箇所の花植え替え(年4回) ・グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等(107路線)の植樹帯約35,200mの除草清掃(年3回) 刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等 <p>2 緊急対応（発生状況に応じて対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等病虫害防除 街路樹・植樹帯の病虫害の防除 その他作業委託 台風強風などによる倒木の復旧等の作業 						
経過	<p>平成2年 ・街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管</p> <p>平成7年 ・花壇維持管理業務開始</p>						
必要性	人や車の通行の支障となる枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持し、道路利用者の安全を確保する必要がある。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 委託4件 総額42,770,999円(26年度契約額)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		49,392	49,878	54,751	50,578	48,052	45,271
決算額（26年度は見込み）		48,948	49,122	50,196	48,503	45,777	44,762	42,588
人件費等		8,894	8,144	8,720	6,128	6,526	6,737	
減価償却費				2,905	2,457	2,549	2,738	
【事務分担当】（％）		105	100	100	79	79	81	
合計（ + + ）		57,842	57,266	61,821	57,088	54,852	54,237	42,588
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		57,842	57,266	61,821	57,088	54,852	54,237	42,588
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	街路樹剪定等作業委託（本数）	1386	1356	1527	1220	1660	-	
	グリーンベルト維持管理作業委託（㎡）	14526	14526	9925	10626	10795	-	
	植樹帯花壇維持管理作業委託（㎡）	67	65	67	52	55	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	街路樹剪定等作業委託	13,559	委託料	街路樹剪定作業等委託	44,041	委託料	街路樹剪定作業等委託	41,777
委託料	グリーンベルト維持管理委託	20,591	原材料費	原材料	355	原材料費	原材料	357
委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,320	需用費	消耗品	243	需用費	消耗品	233
委託料	街路樹等病虫害防除その他作業委託	7,083	使用料等	高所作業車リース	123	使用料等	高所作業車リース	221
一般需用費他	消耗品及び高所車作業リース料等	1,224	工事請負費		0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	街路樹剪定率（%）	53	72	76	100	100	実施本数 / 対象本数
	植樹帯花壇管理（%）	100	100	100	100	100	実施花壇数 / 対象花壇数
	グリーンベルト維持管理（%）	100	100	100	100	100	実施面積 / 対象面積

（問題点・課題） （指標分析）	街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、根が歩道舗装（ILB・平板・アスファルト）を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に問題が生じている箇所がある。 樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹（特にサクラ）が見受けられ、近年では、トラックの接触による倒木も発生している。 街路樹の剪定に関し、近隣住民や道路利用者から要、不要等様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。また、街路樹が老木化している路線では、安全確保のため植え替えが必要な時期に来ているが、住民の理解を得ることが難しい。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
樹木の根上りによる歩道の凸凹状況を改善するため、部分的に補修する。	引き続き、危険な個所については補修工事を行う。
樹木の枝が、道路構造令上の建築限界を侵さぬよう、剪定により適切な空間を確保する。主幹が車道に張り出た危険な樹木については、周囲の理解を得つつ伐採を行う。	引き続き現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。
老木については、樹木内部の腐食を調査し、危険木の除去に努める。	引き続き現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時の減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議（要旨） 況（質問状）	
-----------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路改修工事	86,066	工事請負費	道路改修工事	84,939	工事請負費	道路改修工事	113,284
						委託料	藍染川西通り測量委託	3,015
	参考					委託料	設計委託	11,970
	町屋七丁目高齢者周辺道路整備					工事請負費	試掘・設置工事	52,227
						負担金補助	設計事務費	2,364
	工事請負費	22,575						
	公有財産購入費	62,930						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	側溝改修延長(m)	2557	1022	945	1830		施工実績
	舗装改修面積(m ²)	6490	3950	3422	3155		施工実績(道路復旧費分を含む)

（問題点・課題分析）	25～30年経過した老朽化路線が増え続けており、限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。 工事コストの削減を図るため、効率的な工事方法を検討していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。
	交通量や現在の路盤や地盤の強度を分析し、設計内容を工夫する。	設計内容や工事方法を工夫し、工事コストの削減を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	安全かつ安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	日暮里中央通り整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	山田	内線	2738	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	日暮里中央通り整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	道路法、道路交通法		
終期設定	有	無	26年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	歩道拡幅及び段差解消等を行ってバリアフリー化を図るとともに、老朽化した舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境の整備を行う。						
対象者等	日暮里中央通りを通行する区民等						
内容	<p>日暮里中央通り西側区間（尾竹橋通りから日暮里駅前まで）については、平成17年度から平成19年度にかけて歩道のバリアフリー化などの道路改良工事を実施したところである。</p> <p>残る日暮里中央通り東側区間（尾竹橋通りから台東区境まで）についても、平成24年度から平成26年度の3カ年に分けて、西側区間同様に整備する。</p> <p>整備区間 東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目1番先 整備延長 470m 整備期間 平成24年度～平成26年度 整備内容 歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良 道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅 電柱等を移設し、歩道の有効幅員を最大限確保 歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本的に西側区間と同仕様</p>						
経過	平成22年度 土質調査、交通量調査委託 平成23年度 道路整備に伴う基本設計その他委託 平成24年度 東側区間道路詳細設計委託 東側区間第一期道路改良工事（約170m） 平成25年度 東側区間第二期道路改良工事（約190m）						
必要性	日暮里中央通りの西側区間（日暮里駅～尾竹橋通り）は整備完了済みである。残りの東側区間470mの整備によって全線整備を完了し、日暮里駅へ通じる安全で快適な道路環境を提供することは必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は委託及び直営による。 ・施工は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算額	-	-	4,020	3,691	65,319	85,847	54,898		
決算額（26年度は見込み）	-	-	3,360	3,623	64,209	81,185	54,898		
人件費等	-	-	872	7,893	12,138	8,317			
減価償却費			0	3,266	5,066	3,380			
【事務分担量】（%）	-	-	10	105	157	100			
合計（+ +）	0	0	4,232	14,782	81,413	92,882	54,898		
特定財源の推移	国	特定交通安全施設等整備事業費						14,300	7,700
	都								
	その他	都市整備費（財政課）							42,000
	一般財源	0	0	4,232	14,782	81,413	78,582	5,198	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	土質・交通量調査			一式	-	-	-	-	
	基本設計その他委託			-	一式	-	-	-	
	道路詳細設計委託					一式	-	-	
	道路整備工事(m)					170	190	110	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路詳細設計委託	2,153	工事請負費	道路整備工事	81,185	工事請負費	道路整備工事	54,795
工事請負費	道路整備工事	62,056				委託料	材料単価特別調査委託	103

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	道路整備の進捗率（％）		36.1	76.5	100	100	施工延長 / 総延長(470m)

問題点・課題 （指標分析）	・整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるほか、歩道幅員が狭く、傾斜も急である等、課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	平成25年度に引き続き、歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	休止・完了	平成26年度に3年計画の3年目の工事を実施する。

議会 （要旨） 状況	H22年一定：日暮里中央通りバリアフリー化について
------------------	---------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都市計画道路補助321号線整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	荒井
				内線	2734		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	3 2 1号線道路整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠法令等	都市計画法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	12-02	都市計画道路の整備				
目的	住宅市街地総合整備事業の一つであり、都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、街の防災性向上に寄与する。						
対象者等	土地所有者等関係人						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の新設（全延長 1,154m 幅員25～30m） 第一期整備区間 ... 延長724m（概成*）、取得面積5,414㎡ 取得済面積5,029㎡（取得率92.8%） 第二期整備区間 ... 延長430m（事業中）、取得面積9,247㎡ 取得済面積1,965㎡（取得率21.2%） <p>* 既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。</p> <p><平成26年度委託料等予算額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補足測量委託 516（千円） <p style="text-align: center;">平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合</p>						
経過	平成8年4月8日	都市計画決定					
	平成9年度～平成14年度	用地測量及び補足測量（第一期整備区間）					
	平成10年8月13日	第一期整備区間事業認可					
	平成11年度～	用地測量及び補足測量（第二期整備区間）					
	平成14年10月15日	第二期整備区間事業認可					
	平成21年3月18日	第二期整備区間第1回目変更認可（平成24年3月31日まで）					
	平成24年3月6日	第二期整備区間第2回目変更認可（平成26年3月31日まで）					
	平成26年3月20日	第二期整備区間第3回目変更認可（平成28年3月31日まで）					
必要性	南千住駅東側区域における住宅市街地総合整備事業の一つとして本事業の必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <平成25年度実績（件名/受託者等/決算額）> ・都市計画道路補助321号線補足測量委託/中央航業株式会社/ 152,387円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		688,034	29,779	117,700	24,983	29,163	291
決算額（26年度は見込み）		685,190	28,953	111,698	24,343	27,339	171	541
人件費等		7,508	8,259	9,121	13,795	14,850	7,937	
減価償却費				3,632	6,842	6,777	3,887	
【事務分担量】（%）		110	128	125	220	210	115	
合計（+ +）		692,698	37,212	124,451	44,980	48,966	11,995	541
特定財源の推移	国	110,000	10,000	10,000	10,000	11,000		
	都							
	その他							
	一般財源	582,698	27,212	114,451	34,980	37,966	11,995	541
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	基準点測量（点）	3	53	8	53	1	0	
	境界点標示測量（点）	38	22	17	25	23	21	
	登記用図面作成（件）	1	0	0	0	0	0	
	登記用図面作成（㎡）	0	0	210	140	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	測量委託	305	委託料	測量委託	152	委託料	測量委託	516
工事請負費	道路予定地段差解消工事	1,440	需用費	事務用品	19	需用費	事務用品・陽画焼付	25
公有財産購入費	用地取得費	25,569						
一般需要費	事務用品・陽画焼付費	26						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	補足測量実施率(%)	100	100	100	100	100	標示箇所数 / 対象箇所数
標	取得用地残数(筆) < 第二期整備区間 >	4	4	4	4	4	関係人(所有者)数=1 < 公社ベース >

（問題点・課題分析）	（第一期整備区間） ・東京メトロ所有地については、大幅な線路移設が伴うため、補助189号線道路整備に合わせて事業化を検討する。
	（第二期整備区間） ・未取得用地は、東京ガス所有地のみとなっているが、当該地は土壤汚染対策が必要な土地であり、汚染状況調査費及び対策費についての東京ガスとの協議が必要である。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区 千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
（第一期整備区間） ・補助189号線道路整備の時期を検討し、併せて歩道整備を検討する。	・歩行者や車両の安全な通行及び災害時における広域避難場所への円滑な移動の確保のため、概成区間において用地取得を行い、西側歩道の設置を行う。
（第二期整備区間） ・土壤汚染状況調査及び対策の負担割合等について東京ガスと引き続き協議していく。 ・取得済み用地の整備について検討を行う。	・東京ガスとの協議を成立させ、土壤汚染状況調査を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	未取得用地である東京ガス所有地の土壤汚染状況調査費及び対策費について、引き続き検討を進める。 なお、取得済み用地については整備を検討する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都市計画道路補助331号線整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	村上	内線	2734	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	3 3 1号線道路整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠法令等	都市計画法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	12-02	都市計画道路の整備				
目的	南千住駅西側地域の住民が円滑に東側に移動できるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて街の防災性を向上させる。						
対象者等	土地所有者等関係人						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の新設 延長228m、幅員22m、買収面積：3,762㎡、取得済面積1,034㎡（荒川区土地開発公社による土地取得率27.4%）：H.26.3.31現在 関係人数：地権者48名、借地人16名、借家人45名 <平成26年度委託料等予算額> ・用地測量委託 2,160（千円） ・補足測量委託 1,827（千円） ・道路予定地仮整備工事 12,904（千円） <p style="text-align: right;">関係人から取得した土地の適正管理に資する仮整備</p>						
経過	平成14年8月8日 平成14年度 平成15年度～ 平成22年5月10日 平成22年6月16日	都市計画決定 現況測量 用地測量・補足測量 事業認可取得（平成29年3月31日まで） 用地説明会開催					
必要性	国道4号線以东のJR等の鉄道により分断されている南千住地区において、鉄道の西側住民が、発災時に広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑に移動可能となるため必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <平成25年度実績> 用地測量及び補足測量委託/東京技工(株)/1,655,913円 道路予定地仮整備工事/日レキ特殊工事(株)/5,984,308円						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		6,579	13,634	5,415	27,848	5,956	715,239
決算額（26年度は見込み）		4,751	2,832	1,105	14,669	5,157	714,588	17,015
人件費等		13,681	9,530	10,168	21,122	20,939	9,185	
減価償却費				3,486	9,175	68,475	4,394	
【事務分担量】（%）		190	173	120	295	277	130	
合計（+ +）		18,432	12,362	14,759	44,966	94,571	728,167	17,015
特定財源	国						165,000	
	都							3,747
	その他							
一般財源		18,432	12,362	14,759	44,966	94,571	563,167	13,268
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	用地測量（式）	1	1	1	1	1	1	1
	官民境界確定延長（m）	-	-	-	-	162	274	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	測量委託	1,194	公有財産購入費	用地取得費	706,851	工事請負費	仮整備工事	12,905
	整備効果算定業務委託	0	工事請負費	仮整備工事	5,984	委託料	測量委託	3,987
	擁壁設計等業務委託	2,100	委託料	測量委託	1,656	需用費	事務用品・陽画焼付	123
工事請負費	道路予定地仮整備工事	1,717	需用費	事務用品・陽画焼付	97			
一般需用費	消耗品購入	146						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	用地測量（％）	90	95	99	100	100	H26年度の用地測量完了を目指す
標	用地取得率（％）	8	15	27	45	60	公社取得済面積/取得面積

（問題点・課題分析）	高低差が生じる都市計画道路の整備後の通行確保のため、擁壁の予備設計を行った。これに基づき詳細設計の設計方針について関係者と調整を図る必要がある。
	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区 千代田区、中央区、台東区
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	関係人と交渉を重ね、境界を確定させる。	用地買収を迅速に実施するため、補足測量を継続して行っていく。
	擁壁予備設計の結果に基づき関係機関、関係人及び周辺住民と調整を図っていく。	実施設計に向けて関係機関と調整を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	J R等の鉄道で分断された南千住地域を東西に結び、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路となる本路線の整備は、災害時の円滑な移動を確保する上で重要である。

議会議事録 （要旨）	H18年一定 H23年一定	・補助331号線の現在の進捗状況について ・補助331号線の今後のスケジュールについて
---------------	------------------	------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-16	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	主要生活道路拡幅整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	坂本	内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	主要生活道路拡幅整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-03	災害に強いまちづくりの推進				
目的	木造住宅が密集し公共施設（道路・公園・広場等）が未整備な地域において、地域の防災性を向上させるとともに良質な住環境への改善を図る。						
対象者等	主要生活道路（優先整備路線）における拡幅対象用地						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員6mに拡幅する。 密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区 ・事業の流れ 拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を防災街づくり推進課で行う。 意向確認が得られた段階で、経理課が用地買収の折衝事務および契約締結事務を担当する。 施設管理課において取得と同時に用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。 事務手続きが終了した後に、防災街づくり推進課からの拡幅整備依頼に基づき、道路公園課において拡幅整備工事を実施する。 						
経過	・平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始						
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 小規模な工事については、単価契約において実施（細街路拡幅整備工事と併せて契約）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		20,413	13,881	194,327	61,804	178,287	40,504	14,439	
決算額（26年度は見込み）		12,497	1,379	193,036	61,802	176,533	40,228	14,439	
人件費等		1,271	1,222	1,364	7,424	4,597	1,248		
減価償却費				494	3,017	1,839	507		
【事務分担量】（%）		15	15	17	97	57	15		
合計（+ +）		13,768	2,601	194,894	72,243	182,969	41,983	14,439	
特定財源	国	密集住宅市街地整備促進事業費	5,490	400	92,093	13,716	79,430	18,136	4,200
	都	密集住宅市街地整備促進事業費	2,745	200	46,046	6,858	39,715	9,068	2,100
	その他								
	一般財源		5,533	2,001	56,755	51,669	63,824	14,779	8,139
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	整備件数(件)	2	1	6	5	4	6		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	工事請負費	5,438	公有財産購入費	用地取得費	34,368	工事請負費	工事請負費	14,439
公有財産購入費	用地取得費	171,094	工事請負費	工事請負費	5,433			
			委託料	拡幅推進ステッカー	427			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	整備延長累計(m)	387.0	439.2	479.5			目標延長:3,176m（両側換算）
	整備率(%)	12.2	13.8	15.1			整備延長 / 目標延長

（問題点・課題分析）	用地取得を行い道路整備を実施することから、様々な関係権利者間の調整を行いながら整備を進める必要がある。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 事業終了区 2区：文京・大田
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	用地取得に協力をいただいた方や、隣接する土地所有者の意向を確認しながら、迅速、正確、安全に施工することを心がける。	26年度の結果を踏まえ、より迅速に、より正確に、より安全に施工するよう、その手法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	木密地域の改善を一段と加速させるため、本事業を重点的に推進する。

議（要旨）	況問状
-------	-----

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	紅葉坂跨線人道橋整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	森	内線	2738	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	紅葉坂跨線人道橋整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性の確保を図る。						
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区とJR東日本の両方で財産を持っているので、JR東日本と共同で調査を行い、架け替え等の検討を行って行く。 ・橋 長 106.6m（内、JR東日本管理区間 30m） ・架橋時期 昭和3年 ・スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度～ 補修工事のための協議 JR東日本、京成電鉄 架け替え工事に向けた協議 JR東日本、京成電鉄 平成24年度 常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋脚撤去工事に関する施工協議書取り交わし 平成25年度 常磐線ホーム拡幅のため紅葉橋脚撤去 JR工事範囲外のJR線上空部分（荒川区財産区域）高欄の一部補修 平成26年度 JRと共同で耐震診断等を行う。（予定） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託 						
必要性	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、落橋等による事故を回避するため、良好な状態に保っていく必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断等についてはJR東日本に委託 ・階段部分の補修工事は請負にて実施 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		9,849	39,900	-	-	-	3,766
決算額（26年度は見込み）		0	0	-	-	-	3,460	36,505
人件費等		6,353	2,036	1,744	3,491	4,131	1,663	
減価償却費				581	1,400	1,614	676	
【事務分担量】（%）		75	25	20	45	50	20	
合計（+ +）		6,353	2,036	2,325	4,891	5,745	5,799	36,505
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		6,353	2,036	2,325	4,891	5,745	5,799	36,505
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	耐震診断等（負担金）	-	-	-	-	-	-	実施予定
	階段部補修補修工事	-	-	-	-	-	-	実施予定
	高欄補修（負担金）	-	-	-	-	-	実施	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助及び交付金	補修工事負担金	3,293	負担金補助及び交付金	耐震診断等負担金	32,737
			一般需用費	照明灯	167	工事請負費	塗装等工事	2,768
						報償費	報償費	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	架替となった場合（％）				5		調査5％、設計35％、施工60％
	負担金による補修工事（式）			1			JR上空部高欄補修
	塗装・補修工事（式）				1		階段部補修

（問題点・課題分析）	・橋の耐震性が低い場合、架替を行うまでの間、安全確保のための補強工事等を行う必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	紅葉橋の架替を含む日暮里駅における諸課題に関して庁内関係部課と調整を図りながらJRと協議を進め、耐震診断等を実施する。	診断結果をもとに、補強もしくは架替の詳細設計を行い、今後の工程を判断する。
	当面の安全性を確保するために対策工事や定期点検を実施する。	架替までの安全性を確保するため、補強工事等の設計を進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していくことが必要である。

議会議事録（要旨）	H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
-----------	------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	街路灯維持事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	山田	内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	街路灯維持費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	38 年度	根拠	荒川区街路照明設置基準			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区装飾街路灯設置基準			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	区道の夜間における通行の安全確保と犯罪抑止のため、適正に街路灯を維持管理する。						
対象者等	地域住民・歩行者・車両等						
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。 <街路灯灯数（平成26年3月31日現在）> 水銀灯 6,985灯 ナトリウム灯 13灯 セミックメタルライト灯 332灯 蛍光灯 770灯 発光ダイオード（LED）灯 577灯 総計 = 8,677灯						
経過	街路灯清掃 清掃頻度 (平成6年度以前) 故障の都度 2年毎 (平成7年度以降) 故障の都度 3年毎 (平成16年度以降) 故障の都度 5年毎 平成14年度までは灯具の清掃のみの実施。 平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗事件の多い地域も含め、通常よりも多く灯具の清掃とランプの交換を実施。 平成16年度～平成25年度は、5年毎に灯具の清掃とランプの交換を実施（約1,400灯/年）。 平成26年度からはリース対象器具を除く街路灯について約700灯～900灯/年のペースで清掃とランプ交換を実施予定。						
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要な事業である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 修繕契約（街路灯修繕・東部、西部、中部、南部、北部） ¥6,948,896（5地区） 街路灯清掃委託 東京電機土木(株) ¥9,324,000						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		104,188	106,062	104,380	100,916	117,610	133,893
決算額（26年度は見込み）		103,404	90,051	89,250	99,339	112,776	127,351	140,183
人件費等		12,282	11,809	3,980	5,147	3,414	3,866	
減価償却費				1,365	2,084	1,355	1,791	
【事務分担量】（%）		145	147	47	67	42	53	
合計（+ +）		115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	133,008	140,183
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		115,686	101,860	94,595	106,570	117,545	133,008	140,183
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	電気料金支払総灯数	8614	8618	8621	8650	8666	8677	
	清掃した街路灯数	985	19	134	401	0	0	
	清掃及びランプ交換した街路灯数	484	983	1272	1031	1325	1055	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	公衆街路灯電気料金	94,188	光熱水費	公衆街路灯電気料金	110,815	光熱水費	公衆街路灯電気料金	118,180
委託料	清掃及びランプ交換	9,627	一般需用費	街路灯修繕	7,211	一般需用費	街路灯修繕	10,218
一般需用費	家屋等修繕費	8,274	委託料	街路灯清掃	9,324	委託料	街路灯清掃	11,785
一般需用費	消耗品費	687						
使用料及び賃借料	公有地賃借料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	清掃及びランプ交換の実績灯数	1432	1325	1055	721	893	7,363灯 / 5年
	修繕件数	1031	1119	810	1237		区民からの陳情等

（問題点・課題分析）	故障の要因として挙げられるのは、経年劣化である。改修工事及び街路灯リースを計画的に実施して街路灯本体の更新を図っていく必要があり、更新にあたっては、発光ダイオード（LED）灯を設置して電気使用量を抑制していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	街路灯の状況把握に努めると共に、老朽化した街路灯のLED灯への更新を行っていく事により、電気料金や修繕費等の維持費を低減させていく。	引き続き街路灯の状況把握に努め、老朽化した街路灯のLED化を行い、更なる街路灯維持費の低減を進めて行く。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	街路灯新設改修事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	深作	内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	街路灯新設改修費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	道路法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区街路照明設置基準		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観向上のため、装飾街路灯を設置する場合がある。						
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。 ・老朽化した大型（200W超）の街路灯を取り替える。 ・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。 						
経過	昭和45年度～昭和54年度 街路灯新設10ヵ年計画 水銀灯4,531基設置 昭和55年度～平成56年度 街路灯新設改修計画 年間300基 改修(一部新設) 昭和57年度～昭和61年度 街路灯新設改修計画(改定) 年間200基 改修(一部新設) 昭和62年度～平成19年度 年間100～200基改修(一部新設) 平成20年度～平成23年度 セラミックメタルハライドランプを採用 平成22年度より環境配慮型街路灯整備計画(10ヵ年) 環境配慮型街路灯(LED灯)整備費 平成24年度～ LED照明器具を採用 ・平成6年度～8年度 ポール重点改修 ・平成16年度 ポール腐食調査 ・平成22年度 ポール腐食調査 ・平成24年度 ポール及び灯具劣化・腐食調査 平成7年度～ 街路灯塗装工事						
必要性	区民の生活を支える基盤施設である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 街路灯新設改修 : 13基(うち9基は日暮里中央通り東側区間第二期改良工事にて対応) 街路灯塗装工事 高文建装(有) ¥1,627,500 14基						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		48,834	38,264	20,324	7,830	10,108	7,163
決算額(26年度は見込み)		47,654	35,586	12,806	7,707	8,962	4,604	14,305
人件費等		6,353	8,714	8,371	5,042	2,809	2,329	
減価償却費				2,789	2,022	1,097	946	
【事務分担量】(%)		75	75	96	65	34	28	
合計(+ +)		54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	7,879	14,305
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		54,007	44,300	23,966	14,771	12,868	7,879	14,305
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	工事発注件数	8	6	7	4	1	1	
	改修(新設含む)灯基数	191	187	45	28	17	4	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	街路灯新設改修	7,303	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	4,604	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	14,253
工事請負費	街路灯塗装	1,659	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0	負担金補助等	大型街路灯共架負担金	52

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	街路灯の新設件数	3	0	2	5	5	暗がり対策等と共に実施
	街路灯の取替え件数	25	17	11	16	16	老朽化した街路灯の取替え
	塗装実施の街路灯数	16	17	14	33	33	錆劣化調査による街路灯を塗装

（問題点・課題分析）	従来の水銀灯から発光ダイオード（LED）灯などの節電に配慮したものに付け替えていく必要がある。照明灯柱の腐食等老朽化により、改修の必要な街路灯が増えてきている。近隣の方々から暗がり箇所解消のため街路灯の設置要望が出てきている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯をLED灯に取替える工事を継続的に実施していく。	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯の更新工事を継続的に実施していく。
	安全条例に規定する明るさは確保されていることが多いことから、バランスの良い明るさになるよう改善を図っていく。	近隣の方々のご意見を伺い、理解を求めながら暗がり箇所の改善を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	推進	夜間における道路上の照度を保つために必要な事業である。

議（要旨）	
況（要旨）	
問	
状	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事																								
事務事業名	私道・商店街照明灯助成事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原																									
			担当者名	佐藤	内線	2731																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	照明灯助成費																													
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠法令等	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱																										
終期設定	有	無	年度																												
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画																								
行政評価事業体系	分野	安全安心都市																													
	政策	11	防災・防犯のまちづくり																												
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進																												
目的	<p><私道照明灯> 町会管理の私道照明灯及び都営住宅敷地内街路灯の維持管理に要する経費の一部を区が補助し、私道等における照度を確保し、公衆の安全に寄与することを目的とする。</p> <p><商店街照明灯> 商店街の照明灯の維持管理費用の一部を区が補助することにより、街路灯の機能を補完し、区民等の安全に寄与することを目的とする。</p>																														
対象者等	<p><私道照明灯> 町会及び都営住宅自治会</p> <p><商店街照明灯> 商店会</p>																														
内容	<p><私道照明灯 平成25年度補助金支出金額の実績></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">【町会】</td> <td style="width: 15%;">・一次：1基当たり3,200円</td> <td style="width: 15%;">104町会</td> <td style="width: 15%;">3,262基</td> <td style="width: 15%;">10,438,400円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・二次：1基当たり 800円</td> <td>15町会</td> <td>21基</td> <td>16,800円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>【自治会】</td> <td>・1基当たり1,600円</td> <td>11自治会</td> <td>174基</td> <td>278,400円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>【商店街】・38商店街 : 12,483,100円（平成25年1月から12月までの電気料金の75%等を補助）</p> <p><商店街照明灯 補助率等の見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から補助率を商店街照明灯の年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額 ・平成23年度において節電に要する経費（100%）を補助 							【町会】	・一次：1基当たり3,200円	104町会	3,262基	10,438,400円					・二次：1基当たり 800円	15町会	21基	16,800円				【自治会】	・1基当たり1,600円	11自治会	174基	278,400円			
【町会】	・一次：1基当たり3,200円	104町会	3,262基	10,438,400円																											
	・二次：1基当たり 800円	15町会	21基	16,800円																											
【自治会】	・1基当たり1,600円	11自治会	174基	278,400円																											
経過	<p><私道照明灯></p> <p>昭和62年度～：維持管理経費の一部補助を開始</p> <p><商店街照明灯></p> <p>昭和62年度：管理経費の一部補助を開始</p> <p>平成20年度～：要綱改正により補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額</p> <p>平成23年度：要綱改正により節電対策に要する経費（100%）を補助</p>																														
必要性	夜間に区民等が通行する際、安心・安全を実感できる街づくりのために必要な補助金である。																														
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区による書類審査の結果、補助対象となった団体に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。</p>																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	38,301	38,301	38,333	36,610	38,400	27,296	24,611	
決算額（26年度は見込み）	32,486	38,254	36,053	35,549	34,834	23,217	24,611	
人件費等	4,490	3,666	5,232	3,810	4,956	3,493		
減価償却費			1,743	1,401	1,935	1,420		
【事務分担量】（%）	53	45	60	45	60	42		
合計（+ +）	36,976	41,920	43,028	40,760	41,725	28,130	24,611	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	36,976	41,920	43,028	40,760	41,725	28,130	24,611	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
補助金対象基数(基) 私道照明灯	3371	3371	3381	3417	3430	3440		
補助金対象基数(基) 商店街照明灯	1298	1298	1298	1298	1298	1298		
合計	4669	4669	4679	4715	4728	4738		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,634	負担金補助等	町会への助成	10,734	負担金補助等	町会への助成	10,731
			負担金補助等	商店会への助成	12,483	負担金補助等	商店会への助成	13,880

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	私道照明灯補助金対象基数(基)	3417	3430	3457	3480	-	
	商店街照明灯補助金対象基数(基)	1298	1298	1120	1120	-	

（問題点・課題分析）	<p><私道照明灯> 夜間に区民等が私道等を通行する際の安全・安心に寄与していることから、本助成を継続していく必要があり、これに加えて、今後は電力消費量を抑制する方法を検討する必要がある。</p> <p><商店街照明灯> 電気不足となる場合及び環境負荷低減を図る際、安全を損なわない限り、一部消灯への協力を得、さらに電気消費量を抑制するためにLED化への協力を要請していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後も増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。	今後も増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。
	電力消費量を抑える機器の採用などの方策を呼びかける。	電気消費量を抑える機器の採用などの方策を呼びかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	夜間における通行の安全を確保するため、継続して実施していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-21	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私道照明灯新設事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	緑川	内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	私道照明灯新設					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠法令等	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-04	犯罪のないまちづくりの推進				
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。						
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織 104団体						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。 ・受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。 ・設置する照明灯は、全てLED灯8W（蛍光灯20W相当）1灯形である。 ・竣工後は、住民組織に維持管理を含めて照明灯を引き渡す。 <p>・設置数(平成26年3月31日現在)：3,457基 (うち本事業における設置数：2,576基)</p>						
経過	<p>昭和55年度：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定</p> <p>平成15年度：危機管理対策関連事業との連携を図る</p> <p>平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う</p> <p>平成25年度～：防犯灯のLED化の実施</p>						
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するために必要である。						
実施方法	(3委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	私道照明灯設置工事		東京電気土木(株) 4,943,160円		30基予定		

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,522	8,477	9,005	5,064	8,373	4,762
決算額（26年度は見込み）		5,070	3,679	8,937	4,759	6,911	4,757	4,944
人件費等		9,741	1,873	2,006	1,629	2,230	0	
減価償却費				668	653	871	0	
【事務分担当】（%）		115	23	23	21	27	0	
合計（+ +）		14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,757	4,944
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	14,811	5,552	11,611	7,041	10,012	4,757	4,944
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	私道照明灯の受託数(件)	49	31	54	30	57	33	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	私道照明灯設置工事	6,911	工事請負費	私道照明灯設置工事	4,757	工事請負費	私道照明灯設置工事	4,944

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	私道照明灯の受託数(件)	30	57	33	30	30	老朽化に伴う改修要望が年々増加

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯・老朽化の観点から新設、改修要望に応じていく必要がある。 ・平成25年度より器具を蛍光灯からLED灯に変えている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
老朽化した私道照明灯も増加しているため、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。	引き続き、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。
LED灯の高寿命・電気料金の低減等利点を町会を中心に進めて行き、ランプ切れ等の維持管理や電気料金に伴う町会負担の軽減を図り、防犯に寄与していく。	引き続き、LED灯の高寿命・電気料金の低減等利点を町会を中心に進めて行き、ランプ切れ等の維持管理や電気料金に伴う町会負担の軽減を図り、防犯に寄与していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	夜間における道路安全確保のため、継続していく

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-22	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	環境配慮型街路灯（LED灯）整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	深作
				内線	2736		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	荒川区環境基本計画		
終期設定	有	無	31年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	07-01	環境配慮活動の推進				
目的	街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード（LED）灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による消費電力量及び温室効果ガス（CO2）排出量を削減する。						
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等						
内容	電柱共架及び小型単独柱による水銀灯（80W及び100W）を発光ダイオード（LED）灯（30W相当）に置き換える。 ・削減量（100基当り）：消費電力量36,400 kWh/年、温室効果ガス20 t・CO2/年、（10世帯分相当）						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 LED照明試験設置 ・平成21年度 環境配慮型街路灯整備計画策定（平成22年2月25日土木部長決定） ・平成25年度までの整備数...577基 （街路灯維持費、街路灯新設改修費、日暮里中央通り整備費分含む） ・平成26年度整備予定数：工事による整備...61基 （うち31基は都市再生整備計画事業【国補助】） リースによる整備...約1,500基 						
必要性	水銀灯から環境配慮型のLED灯に替えていくことは、電気使用量及びCO2排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 環境配慮型街路灯LED整備工事（3件） ¥18,122,422 64基						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		-	-	29,906	21,934	31,983	19,120
決算額（26年度は見込み）		-	-	23,140	21,864	28,822	18,122	25,020
人件費等		-	-	2,616	4,654	4,130	3,327	
減価償却費				872	1,866	1,613	1,352	
【事務分担量】（%）		-	-	30	60	50	40	
合計（+ +）		0	0	26,628	28,384	34,565	22,801	25,020
特定財源の推移	国					4,084	1,909	3,118
	都							
	その他							
	一般財源		0	0	26,628	28,384	30,481	20,892
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	水銀灯からLED灯への置換え数	4	75	113	113	156	98	1558 （予定）

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	28,822	工事請負費	環境配慮型街路灯(LED)整備工事	18,122	工事請負費	環境配慮型街路灯(LED)整備工事	22,089
						使用料等	街路灯リース(第一期)	2,828
						委託料	材料単価調査	103

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	水銀灯からLED灯への置換え数	113	156	98	1558	1579	合計(H20～25年度)計 577基
	老朽化した水銀灯数	2245	2200	1963	1341	611	単位：灯 S54年度以前に設置
	街路灯総電力使用量	26965	26628	26416	23051	19640	単位：kWh 1日当たり

問題点・課題 (指標分析)	・東日本大震災の影響により、東京電力(株)の電力供給量が低下しているため、街路灯で使用している電力使用量を削減する必要がある。そのため、街路灯の光源を現在の水銀灯から環境にやさしく消費電力の少ない発光ダイオード灯(LED灯)に交換していく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
既存の水銀灯をLED灯に置き換えていくことによって街路灯の電力使用量の更なる削減を図っていく。	既存水銀灯をLED灯に置き換えていくことによって街路灯の使用電力量の更なる削減を図っていく。
リース方式を導入し、LED灯への早期の置き換えを図っていくことによって、電力使用量の削減を加速していく。	継続してリース方式によるLED灯への置き換えを進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	重点的に推進	リース契約による形式を採用することにより、LEDへの置き換えを早期に進める。

議事要旨 (要旨)	H21一定 ・街路灯の整備事業においては、(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にLED照明を導入し、環境に配慮した明るい荒川区のまちづくりを進めることを要望する。 ・電気料金や平均寿命及び温室効果ガスの削減にメリットがあるLED照明を早急に導入すべきである。
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私道整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	坂本	内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	私道整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠法令等	私道工事の受託及び助成に関する条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区民の生活環境の改善を図るため、公道を補完する私道の整備を行う。						
対象者等	私道の舗装等の新設・改修工事 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4戸以上であること						
内容	私道の舗装等の新設・改修工事 ・概要：舗装工事（舗装、L形側溝、雨水樹など）、下水工事（下水管、汚水樹など） ・助成率：舗装工事（90～100%）、下水工事（90%） 私道の舗装等の補修工事 ・概要：下水管の補修や堆積物の除去、陥没等の緊急対応、舗装等の老朽化に伴う破損の補修 ・助成率：100%						
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）						
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 応急整備については、通年単価契約で実施（25年度実績 私道整備応急工事 木村工業㈱） ¥34,943,478-						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		44,574	57,412	60,000	44,200	46,600	52,852	55,437
決算額（26年度は見込み）		43,371	56,281	56,300	40,999	42,338	52,197	55,437
人件費等		3,876	8,633	6,606	3,973	4,952	2,535	
減価償却費				2,556	1,835	2,194	1,251	
【事務分担量】（%）		60	120	88	59	68	37	
合計（+ +）		47,247	64,914	65,462	46,807	49,484	55,983	55,437
特定財源	国							
	都							
	その他						686	560
一般財源		47,247	64,914	65,462	46,807	49,484	55,297	54,877
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	私道整備工事実績件数（路線）	2(2)	2(6)	3(3)	1(1)	2(3)	2(4)	
	私道応急工事実績件数	72	81	73	79	76	84	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	新設改修	11,592	工事請負費	新設改修	17,254	工事請負費	新設改修	20,000
工事請負費	応急整備	30,746	工事請負費	応急整備	34,943	工事請負費	応急整備	35,437

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	私道整備施工路線数	1	3	4			
	私道応急工事件数	79	76	84			

（問題点・課題分析）	私道の管理については、基本的に土地所有者が行うものである。しかしながら、安全性の確保や生活環境の向上のために、その管理の手助けが必要となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
私道の維持管理について、区民から区に補修要望があるため、維持管理を行えないことと、条例で規定している助成についての説明を継続していく。	引続き、区が維持管理を行えないことと、条例で規定している助成についての説明を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	公道を補完する機能を有する私道についても、公道に準じた整備を行う必要がある。

議（要旨）	
会	
質	
問	
状	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	細街路拡幅整備事業（工事）		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	坂本	内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	細街路拡幅整備工事費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠	建築基準法、東京都安全条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	幅員4mの道路空間を確保し、防災性の向上及び住環境の改善を図る。						
対象者等	新築や建替え又は自主後退による細街路に面する敷地						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路(細街路)に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界とし、後退部分に区が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備する。 都市防災推進事業費【国補助1/2】 ・ 事業の流れ 建築指導課が、建築主等からの申請を内容を精査し受理する。 道路公園課が、建築指導課から工事依頼を受け、施工する。 施設管理課が、当該道路が区道及び管理通路である場合は、工事完了後にその区域の変更を行う。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行 ・ 昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行 ・ 平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正 						
必要性	密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与していることから、必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 25年度実績（通年単価契約4件で実施）【公道（東）59,245,388】【公道（西）54,781,881】【私道（東）49,764,280】【私道（西）75,164,680】						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	227,126	226,463	212,763	211,333	288,080	250,757	207,811	
決算額（26年度は見込み）	211,380	162,680	191,993	207,755	206,455	238,956	207,811	
人件費等	7,882	7,445	7,845	6,446	6,711	6,889		
減価償却費			4,154	4,199	4,356	4,563		
【事務分担量】（%）	150	146	143	135	135	135		
合計（+ +）	219,262	170,125	203,992	218,400	217,522	250,408	207,811	
特定財源	国	48,413	43,527	64,604	60,746	53,146	77,786	59,400
	都	6,556	5,313	9,302	8,958	5,922	7,077	8,060
	その他							
一般財源	164,293	121,285	130,086	148,696	158,454	165,545	140,351	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	整備件数(公道)(件)	99	86	94	98	99	112	
	整備件数(私道)(件)	147	87	106	116	114	126	
	計(件)	246	173	200	214	213	238	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	101,853	工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	114,027	工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	102,448
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	104,602	工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	124,929	工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	105,363

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	区施工の整備延長(m)	2200	2137	2508			
	区施工の累積延長(km)	75.9	78.0	80.5			目標延長:206km(両側)
	区施工の累積整備率(%)	37	38	39			区施工の累積延長 / 目標延長:206km

問題点・課題 (指標分析)	整備に伴い、その拡幅部分に電柱を移設させた方が、より一層の防災性の向上を図れる場合がある。しかしながら、建築主等の協力が得られず、電柱の移設ができないことがある。
	他区の実況 (実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
拡幅部分に移設させた方がより一層防災性の向上が図れる電柱がある場合、移設に向け、積極的に建築主等に働きかける。	引続き、積極的に建築主等に働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図る上で、細街路の拡幅は重要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-25	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原		
		担当者名	諸角	内線	2752		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	みどりの条例関係費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 55 年度		根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則、荒川区花と緑の基本計画			
終期設定	有 無		法令等				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに既存のみどりを保存する。						
対象者等	区民						
内容	<p>保護指定樹木等助成：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 原則、維持管理に要した費用の1/2 限度額150,000円/一所有者</p> <p>生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。</p> <p>緑化指導：一定規模以上の開発行為等に対して緑化を義務付ける。</p> <p>緑のカーテンサポート制度：環境課主催の講習会参加者に緑のカーテンづくりに必要な資材を提供し区民の緑のカーテンづくりをサポートすることで緑の普及につなげる。</p> <p>あらかわ緑花大賞表彰制度：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていけるため、区民や事業者がつくり育てている花壇などの花や緑を対象として表彰する。平成21年度から実施</p> <p>あらかわ園芸名人認定制度：高いガーデニング知識を有する「あらかわ園芸名人」を養成し、地域の緑化アドバイザー及び緑化ボランティアのリーダーとして活躍してもらう。平成22年度から実施</p>						
経過	<p>【保護指定樹木等助成】平成10年度までは、所有者の申請に基づき区が剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。</p> <p>【生垣造成助成】平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。</p> <p>【あらかわ緑花大賞】平成21年度 制度新設 平成25年度 表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設）</p> <p>【あらかわ園芸名人】平成22年度 事業創設 あらかわ園芸名人養成講座（初級編）開催 修了22名 平成23年度 初級編講座 修了23名 上級編予備講座を開催 平成24年度 初級編講座 修了21名 上級編講座を開催 園芸名人認定21名 平成25年度 初級編講座 修了23名 上級編講座を開催 園芸名人認定17名</p>						
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するために、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加できる機会を提供することが重要となる。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		14,823	5,738	5,863	7,897	6,572	6,855
決算額（26年度は見込み）		13,982	4,916	4,524	6,887	5,372	3,537	6,471
人件費等		16,517	12,053	17,806	13,249	10,184	13,886	
減価償却費				6,130	5,287	4,195	6,084	
【事務分担量】（%）		195	155	211	170	130	180	
合計（+ +）		30,499	16,969	28,460	25,423	19,751	23,507	6,471
特定財源	国							
	都	0	0	0	0	0		
その他								
一般財源		30,499	16,969	28,460	25,423	19,751	23,507	6,471
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	緑のカーテンサポート配付数（セット）	37	38	43	45	28	148	
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数（人）			23	23	23	21	
	あらかわ園芸名人認定数（人）					21	17	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	あらかわ園芸名人養成講座	265	負担金補助等	生理、保護樹木助成・シダレザクラ祭り補助	2,095	負担金補助等	生理、保護樹木助成・シダレザクラ祭り補助	4,763
食糧費	荒川緑花大賞表彰式贈	30	需用費	事業消耗品・緑花大賞贈	1,088	需用費	事業消耗品・緑花大賞贈	1,194
一般需用費	樹名板・モニター用品等	1,441	報償費	あらかわ園芸名人養成講座	268	報償費	あらかわ園芸名人養成講座	380
役務費	コンクール筆耕・樹木保険	72	役務費	筆耕・樹木保険	59	役務費	筆耕・樹木保険	69
使用料及び賃借料	緑花大賞会場使用料	26	使用料等	事業会場使用料	27	使用料等	事業会場使用料	65
負担金補助及び交付金	生垣・保護樹木助成・シダレ祭り補助	3,539						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	保護指定樹木指定本数（本）	0	1	0	2	2	累計 H26.4.1現在 212 本
	生垣造成延長(m)	65	52	6	46	46	累計 H26.4.1現在 2596 m
	緑化指導実績(m ²)	9640	2016	3626	5094	5094	各年度緑化計画面積

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の整備などハード系の施策の推進は、財政的な負担が大きくなることから厳しい状況となっている。 このため、緑の普及と区民の緑化意識の向上を促す役割を担っている本事業は、大変重要であり、効果的な執行を行っていく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<ul style="list-style-type: none"> 第2次花と緑の推進計画（平成24年度～26年度）に掲げた事業を計画的に実施していく。 第2次花と緑の推進計画について進捗状況の評価を行うとともに、第3次計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3次花と緑の推進計画（平成27年度～29年度）に掲げた事業を計画的に実施していく。
<ul style="list-style-type: none"> あらかわ園芸名人との協働による緑の普及について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 民有地の貴重な緑である「保護樹木」について、適正な維持がなされているか点検を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業である。

議（要旨）	H21一定 都電軌道敷の芝生化推進（一般質問）
-------	-------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	都電沿線バラ植栽事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	須崎	内線	2752	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	都電沿線バラ植栽事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則、荒川区花と緑の基本計画ほか		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を走るみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出や区民の心にうるおいと安らぎを提供する。また、区民に都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。						
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人						
内容	整備	東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。					
	維持管理	剪定、摘実、摘雷、消毒、施肥、灌水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。					
	区民の手による管理	「荒川バラの会」が区との協定に基づき、三ノ輪橋、荒川二丁目電停周辺及び荒川遊園等でバラの維持管理を行っている。区は、講習会の開催、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入など、会の活動を支援している。					
経過	昭和61年2月 東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 昭和60年度～平成3年度 植栽工事の実施 平成14年度 区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 平成15年度 区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備 平成17年度 区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞 平成21年度 都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催 平成22年度 荒川二丁目バラ花壇をバラの会の管理場所として拡大 「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる 荒川バラの会が（財）都市緑化基金が実施した「緑の都市賞」の緑の地域づくり部門において、都市緑化基金会長賞を受賞 平成25年度 荒川バラの会が「みどりの愛護功労者表彰国土交通大臣表彰」を受賞						
必要性	都電沿線のバラは、区の中央部のみどりの軸として、そのネットワークを形成する上で重要である。また、唯一残る都電とその周辺に咲き誇るバラの人気は高まっており、区の重要な観光資源として積極的に活用していくために、質の高いバラの維持管理を継続する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 都電沿線バラ管理委託 上園緑地(株)東京支店 委託金額 ¥4,671,157-（決算額）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	14,823	16,145	8,972	9,363	12,816	13,903	13,989	
決算額（26年度は見込み）	14,372	10,270	8,892	9,055	11,146	12,728	13,989	
人件費等	14,624	12,176	16,743	14,427	14,671	11,611		
減価償却費			7,059	7,091	7,357	6,152		
【事務分担量】（%）	194	202	90	228	228	182		
合計（+ +）	28,996	22,446	32,694	30,573	33,174	30,491	13,989	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	28,996	22,446	32,694	30,573	33,174	30,491	13,989	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
植栽数（株）	200	200	45	110	0	50		
バラの会会員数	43名	48名	50名	57名	62名	64名		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	バラ園芸講習会謝礼	130	委託料	除草・清掃・維持管理委託	9,957	委託料	除草・清掃・維持管理委託	10,998
食糧費	食糧費	0	需用費	維持管理用消耗品	1,593	需用費	維持管理用消耗品	1,630
一般需用費	維持管理用消耗品	1,897	工事請負費	都電通りバラ植栽工事	1,038	工事請負費	都電通りバラ植栽工事	1,182
役務費	保険料	8	報償費	バラ園芸講習会謝礼	130	報償費	バラ園芸講習会謝礼	156
委託料	除草・清掃・維持管理委託	7,907	役務費	保険料	9	役務費	保険料	23
使用料及び賃借料		0						
工事請負費	都電通りバラ植栽工事	1,205						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	植栽数(株)	13,360	13,360	13,410	13,460	-	数字は概数
	「荒川バラの会」会員数(名)	57	62	64	70	-	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> バラを美しく咲かせるために、剪定、咲きながら摘み、施肥、灌水等、適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。また、都電沿線のバラを区民とともに育てていくために、区民のバラに対する関心を高めるとともに担い手である「荒川バラの会」の活動を充実させていく必要がある。 都電沿線を区の「みどりの軸」として、また「景観軸」としてさらに発展させ、緑化推進のシンボルとしてPRするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていく。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 豊島区 南大塚都電沿線協議会が平成20年から都電沿線でのバラづくりをスタート

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<ul style="list-style-type: none"> バラの適切な維持管理作業を継続的に実施する。 バラの会向けの講習会を充実させるとともに、新人会員の積極的な参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> バラの適切な維持管理作業を継続的に実施する。 バラの会向けの講習会を充実させるとともに、新人会員の積極的な参加を促す。
<ul style="list-style-type: none"> 沿線の事業者等に都電沿線のバラを維持管理してもらうなど、都電のバラ街道を区民とともに作り上げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や商店街等によるバラの維持管理事例を少しずつ増やしていく。
<ul style="list-style-type: none"> ブログの継続的な更新や動画投稿サイトを活用し、都電沿線のバラ植栽事業のPRを一層充実させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な広報を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。

議会 (要旨) 状況	H23一定 「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問）
------------------	----------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわバラの市		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	高瀬	内線	2752	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	あらかわバラの市開催事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区花と緑の基本計画		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とるおい豊かな生活環境づくり				
目的	都電沿線のバラが咲き誇る5月、町屋駅前においてバラを即売するイベントを区内事業者等と連携して開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、商業振興及び区のイメージアップにつながる新たな観光資源として発展させる。						
対象者等	区民及びバラの市を訪れる人						
内容	<p>開催時期 5月中旬 会場 ・町屋駅周辺 開催概要 ・バラの花鉢の販売 ・バラの育て方講習会実施 ・サクソフォンカルテットの演奏会 ・オープンカフェ（ローズカフェ）の営業 設置ブース ・バラの育て方相談コーナー ・都電やバラにちなんだ商品販売ブース ・都電沿線のバラPRコーナー設置</p>						
経過	<p>平成20年度 事業の効果や必要性について検討し、バラの市の開催を決定 平成21年度 5月23日（土）第1回あらかわバラの市を開催 ・2,000鉢の鉢バラが、昼すぎに完売 平成22年度 5月15日（土）第2回あらかわバラの市を開催 ・会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を5,000鉢に増量 ・「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立 平成24年度 5月19日（土）第4回あらかわバラの市を開催 ・商店会等があらかわバラの市盛り上げ隊として参加 平成26年度 5月17日（土）第6回あらかわバラの市を開催 ・バラの販売数を6,000鉢に増量</p>						
必要性	花や緑とふれあう機会の拡大につながるイベントとであり、区内の緑化を推進する上で重要である。区のイメージアップを図るために、大いに期待できる事業である。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） あらかわバラの市会場設営業務委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥1,659,000- " 会場警備委託 三和舞台株式会社 委託金額 ¥276,255-</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	-	5,214	6,140	6,960	5,867	6,341	6,703	
決算額（26年度は見込み）	-	4,752	5,969	6,339	5,621	5,906	6,703	
人件費等	-	4,072	7,848	8,742	8,261	6,943		
減価償却費			2,615	3,421	3,227	3,042		
【事務分担量】（%）	-	50	90	110	100	90		
合計（+ +）	0	8,824	16,432	18,502	17,109	15,891	6,703	
特定財源	国							
	都							
その他	雑入（販売収入）			0	1,685	1,900	2,800	
一般財源	0	8,824	16,432	16,817	15,209	14,082	3,903	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	鉢バラの販売数量（鉢）	2000	5000	5000	5000	5000	6000	
	来場者数（推計・人）	3000	5000	5000	5000	5000	6000	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼、出演料	150	需用費	販売用バラ、消耗品・ポスター印刷	3,983	需用費	販売用バラ、消耗品・ポスター印刷	4,433
食糧費	バラ市用飲物等	77	委託料	会場設営委託等	1,725	委託料	会場設営委託等	2,028
一般需用費	バラ市用消耗品	3,005	報償費	講師謝礼、出演料	150	報償費	講師謝礼、出演料	186
	印刷製本	560	役務費	イベント保険	40	役務費	イベント保険	47
委託料	会場設営委託等	1,820	使用料等	会議室使用料	8	使用料等	会議室使用料	9
使用料及び賃借料	会議室使用料	8						
役務費	広告料等	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	鉢バラの販売数(鉢)	5000	5000	5000	5000	6000	販売数累計：26,000鉢

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・「あらかわバラの市」をほうずき市やアサガオ市のようなイベントに成長させ、主目的である緑化推進のシンボル事業としてPRしていくことに加え、観光振興や商店街振興策としても活用していく必要がある。 ・今後、地域ぐるみのイベントとして一層充実させるとともに、事業の継続性を高めるための取り組みを検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） ・豊島区 南大塚都電沿線協議会が「大塚ばらまつり」を開催している。（区後援・年2回）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	・区外からの来場者が区内の名所や商店街を巡りたくなるような仕掛けを検討する。	・来場者が咲き誇る都電沿線のバラを見学できるように、ツアー等の実施を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	緑化のPR効果の高さに加え、観光や商店の活性化の視点からも重要な事業である。

況議 （要 質 問 状）	H21二定	イベント（あらかわバラの市の拡大・充実）による地域の活性化について（一般質問）
	H23一定	「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問）
	H24一定	「あらかわバラの市」のさらなる充実による産業振興および情報発信（一般質問）

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	担当者名	石橋
				内線	2752		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	区民主体の街なか花壇づくり事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	11年度	根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例		
終期設定	有	無	年度	荒川区花と緑の基本計画			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とるおい豊かな生活環境づくり				
目的	緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となっていく花壇づくりを支援する。 花壇づくりを通じて街の環境美化と区民同士のコミュニティの醸成を目指す。						
対象者等	・公募による申込み者 ・地元町会 ・サークル等						
内容	町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等の維持管理を行う。 花壇は、公共的な場所に整備したり、大型のプランター等を設置して行う。 活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。						
経過	【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元が管理を開始。 【平成13年度】 第1号となる街なか花壇を設置（荒川三丁目） 【平成18年度】 荒川区街なか花壇づくり実施要綱を策定 【平成22年度】 情報交換会、ふれあいティーパーティーを開催 【平成23年度】 57の参加団体を紹介するリーフレットを作成 【平成25年度】 74の参加団体を紹介するリーフレットを作成						
必要性	緑が少ない荒川区において、花や緑に囲まれた美しい街並みを形成していくためには、区民が自分の暮らす街への愛着を深め、緑化活動に取り組むことが重要である。こうしたことから、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 街なか花壇づくり作業委託 六創園株式会社 委託金額 ¥9,558,792-（上限総額）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	12,555	17,262	20,102	19,138	16,464	15,560	15,137	
決算額（26年度は見込み）	10,567	12,255	11,244	11,655	12,929	11,634	15,137	
人件費等	4,659	9,447	8,825	10,664	1,503	9,637		
減価償却費			3,137	5,287	1,129	5,239		
【事務分担当】（%）	55	123	108	170	145	155		
合計（+ +）	15,226	21,702	23,206	27,606	15,561	26,510	15,137	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	15,226	21,702	23,206	27,606	15,561	26,510	15,137	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
設置	8	13	12	11	11	8		
参加団体協定締結数（解除数含む）	30	43	55	66	77	85		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	花壇用草花苗等	3,660	委託料	街なか花壇づくり作業委託	8,158	委託料	街なか花壇づくり作業委託	9,801
役務費	ボランティア保険	68	需用費	花壇用草花苗等	3,238	需用費	花壇用草花苗等	4,800
委託料	街なか花壇づくり作業委託	8,659	工事請負費	花壇造成工事	173	工事請負費	花壇造成工事	350
工事請負費	花壇造成工事	542	役務費	ボランティア保険	65	役務費	ボランティア保険	186

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	街なか花壇の数（実数）	61	74	74	85	95	・全町会に1箇所以上設置
	ボランティア数（累計）	799	740	700	760	780	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・団体数は増加しているものの、管理状態の悪い花壇も目立つようになってきた。 ・参加団体の増加に伴い、植替え時期、花苗の種類や色・数量などの団体からの要求が多岐にわたり、対応が難しくなっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ボランティアの支援方法は、各区異なる。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	全ボランティアを招集して情報交換会を開催し、他の団体の活動状況を確認し合う機会を与える。このことにより、花壇の質を高めていく。	団体同士の競争意識を引き出すために、花壇コンテストの開催を検討する。
	花苗や用具の購入をボランティアに行ってもらい、かかった費用を助成する仕組みについて検討する。	助成制度を一部試行する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業である。

議（要）質問状	H21一定	道路沿いにおける街なか花壇の推進（一般質問）
	H21二定	藍染川通りへのプランターの設置（一般質問）
	H24四定	熊野前駅周辺において街なか花壇を導入した緑化を進めるべき（一般質問）

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	花壇維持管理委託	6,621	委託料	花壇維持管理委託	5,802	委託料	花壇維持管理委託	6,599

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	花壇面積（㎡）	181	202	202	202	202	

（問題点・課題 指標分析）	荒川公園は、既存の大きな樹木が多いため花壇に適した日当たりの良い開放的な空間が少ないが、剪定等によりなるべく日当たりの確保できるようにしている。しかし、花の公園にふさわしい花壇とするためには、既存の施設を改修するなどの工夫が必要である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
下水道局が占有している実のなる木公園について、復旧時に花壇の設置を検討する。	花苗・バラ・地被類の植付箇所を、既存施設の改修を含めて再検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	花と緑のまちづくりのモデルとして、今後も継続する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公園管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	松崎	内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	公園管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠法令等	都市公園法・荒川区立公園条例及び同施行規則		
終期設定	有	無	年度	荒川区立荒川自然公園条例及び同施行規則			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。						
対象者等	区民及び荒川区を訪ねる人						
内容	対象施設 ・区立公園(あらかわ遊園を除く32箇所) 業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持						
経過	平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 グリーンサポーター制度(児童遊園、グリーンスポットを含む)の試行を実施。 平成16年度 夜間巡回業務を実施。(16年度のみ公園緑地課で実施、危機管理対策室に執行委任) 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度 巡回業務委託を実施。 平成22年度 清掃等の業務委託を一部組替。 ・天王公園...公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託。 ・瑞光橋公園...公園清掃とトイレ清掃を統合して委託。 平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。						
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川自然公園運営業務委託 (株)富士植木 金額 ¥55,200,000-(H25) 公園等維持管理業務委託 岩田造園土木(株)/旬花代緑化 金額 ¥19,570,110-(H25)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		245,422	256,103	239,985	231,283	238,836	233,489
決算額（26年度は見込み）		232,561	231,321	207,681	200,346	207,993	209,822	241,855
人件費等		51,210	36,944	41,876	38,623	27,385	18,894	
減価償却費				23,531	24,414	18,072	10,985	
【事務分担当】（%）		1,021	835	810	785	560	325	
合計（+ +）		283,771	268,265	273,088	263,383	253,450	239,701	241,855
特定財源	国							
	都							
	その他	公園施設使用料(荒川自然公園)	15,362	10,145	31,993	20,416	7,840	8,762
一般財源		268,409	258,120	241,095	242,967	245,610	230,939	234,015
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	公園(数)	33	33	33	33	33	33	33
	公園面積(m ²)	196532	196532	196532	196532	196532	196532	200827
	グリーンサポーター(施設数)	27	27	27	27	27	27	26

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	公園連絡員謝礼	760	委託料	清掃等委託	164,122	委託料	清掃等委託	181,130
光熱水費	電気・水道料金	31,819	光熱水費	電気・水道料金等	28,779	光熱水費	電気・水道料金等	34,230
一般需用費	消耗品・家屋修繕料	9,030	一般需用費	消耗品・家屋修繕	8,517	一般需用費	消耗品・家屋修繕	9,869
役務費	塵芥収集運搬等	4,850	役務費	塵芥収集運搬等	5,117	役務費	塵芥収集運搬等	5,722
委託費	清掃等委託	158,932	原材料費	公園維持管理用材料	1,618	原材料費	公園維持管理用材料	1,760
原材料費	公園維持管理用材料	1,844	報償費	公園連絡員謝礼	720	報償費	公園連絡員謝礼	720
負担金補助及び交付金等	ホタル観賞運営補助金等	759	負担金補助等	ホタル観賞運営補助	450	負担金補助等	ホタル観賞運営補助金	450

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	陳情件数	139	107	76	-	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	遊具の安全度(%)	100	100	99	-	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100

（問題点・課題 分析）	公園等の維持管理作業を担う土木管理事務所（公園班）は、人員の減少により従来の作業体制を維持するのが困難な状況になっている。公園等の維持管理レベルを保つため、委託化をさらに拡大していく必要がある。 公園施設の更新が順次進められているが、まだ老朽化が進行している施設があり、機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできないものもある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。	直営作業の委託化をさらに進め、全面委託への移行を図る。
引き続き、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。	施設物の定期点検に基づき、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に公園を維持管理する必要がある。

議 会 要 旨 状	【H22一定】 公園の時間帯別ルールについて
-----------------------	------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童遊園管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	松崎	内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	児童遊園管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	39年度	根拠法令等	荒川区立児童遊園条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。						
対象者等	小学校区を単位とした地域住民						
内容	対象施設 ・区立児童遊園等（右表のとおり） 業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保守 ・その他施設の維持						
経過	平成7年度 清掃業務を全箇所週6日から週3日に見直した。 平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務を、都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替え。 清掃業務を、週5日は1箇所（三ノ輪橋広場：都電通り等緑地維持管理業務から組替え）、週3日は18箇所、週2日は56箇所、週1日は5箇所に見直した。 平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。（地域ごとに計画的に実施） 平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 平成20年度 巡回業務委託を実施。 平成22年度 新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定」を締結。 平成24年度 直営作業の一部を業務委託により実施。						
必要性	児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 公園・児童遊園等清掃委託 シルバー人材センター ¥11,807,367-(H25) 公園等維持管理業務委託 岩田造園土木(株)/旬花代緑化 ¥10,257,870-(H25)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		51,064	57,056	58,574	58,918	64,740	66,478
決算額（26年度は見込み）		46,015	49,850	53,838	54,796	56,922	58,949	65,524
人件費等		38,351	28,794	32,545	29,528	23,971	15,582	
減価償却費				15,978	16,328	15,328	8,382	
【事務分担当】（%）		556	560	550	525	475	248	
合計（+ +）		84,366	78,644	102,361	100,652	96,221	82,913	65,524
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		84,366	78,644	102,361	100,652	96,221	82,913	65,524
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	児童遊園数(園)	70	71	73	73	73	73	73
	児童遊園面積(m ²)	32739	33452	34930	34930	34930	34930	35417
	区の木サクラ(本)	274	274	266	265	265	264	263

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	公園連絡員謝礼	1,824	委託料	清掃その他委託	42,693	委託料	清掃その他委託	49,430
光熱水費	電気、水道料金	4,699	光熱水費	電気、水道料金	5,330	光熱水費	電気、水道料金	5,498
一般需要費	消耗品費等	3,165	一般需用費	消耗品・修繕	2,697	一般需用費	消耗品・修繕	3,534
役務費	塵芥収集運搬	3,969	役務費	塵芥収集運搬	4,064	役務費	塵芥収集運搬	3,912
委託料	清掃委託・その他委託	40,651	報償費	公園連絡員謝礼	1,848	報償費	公園連絡員謝礼	1,848
使用料及び賃借料	児童遊園用地賃借料	1,258	使用料等	児童遊園用地賃借料	1,258	原材料費	維持管理用原材料	1,302
原材料費他	維持管理用原材料費他	1,355	原材料費	維持管理用原材料	1,059			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	陳情件数	147	133	82	-	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
	遊具の安全度(%)	100	99	100	-	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100

（問題点・課題分析）	<p>児童遊園等の維持管理作業を担う土木管理事務所(公園班)は、人員の減少により従来の作業体制を維持するのが困難な状況になっている。児童遊園等の維持管理レベルを保つため、委託化をさらに拡大していく必要がある。</p> <p>児童遊園等の施設の老朽化の進行に伴い、従来の維持的な修繕だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。</p> <p>利用者や近隣住民が快適に過ごせるようにするために、地域住民の協力を得て連携して維持管理に取り組む児童遊園等をさらに増やしていく必要がある。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、直営作業の委託化を進め、全面委託への移行を図っていく。	直営作業の委託化をさらに進め、全面委託への移行を図る。
	引き続き、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。	施設物の定期点検に基づき、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。
	引き続き、地域住民(特に町会)との協議及び相互協力協定の締結を進める。	維持管理において、地域住民(特に町会)との協議及び相互協力協定の締結を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に児童遊園等を維持管理する必要がある。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-32	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公衆トイレ管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	松崎	内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	公衆トイレ管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区公衆トイレに関する条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。						
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人						
内容	公衆トイレ数 35箇所 業務内容 【清掃】 4回/日 1箇所（日暮里駅東口） 3回/日 4箇所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドノウ広場） 2回/日 17箇所 1回/日 13箇所 【修繕】 適宜						
経過	昭和42年10月 公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 平成20年度 街なかびかびかトイレ事業を開始 <清掃回数：2回 4回/日、1回 2回/日> <トイレトーパー、消臭剤、清掃用具設置> 平成22年3月 条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 平成22年度 清掃内容を見直し <清掃回数：4回 4～2回/日、2回 2～1回/日> <消臭剤の補充：毎月 2か月に1回> 平成23年度 予算科目を公園総務費から公園維持費に変更						
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。（第5条第6項） 公衆トイレを清潔・快適に保っていくために清掃、修繕等の維持管理は必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 公衆トイレ等清掃委託 H25年度 ㈱後藤ビルサービス 委託金額 ¥18,849,300- （公園トイレを除く）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		37,636	36,744	31,953	27,868	31,857	30,717
決算額（26年度は見込み）		35,496	35,586	31,199	26,102	25,155	24,605	29,949
人件費等		8,609	3,095	7,482	4,139	2,639	2,647	
減価償却費				3,283	2,364	2,550	2,332	
【事務分担量】（%）		123	66	73	76	79	69	
合計（+ +）		44,105	38,681	41,964	32,605	30,344	29,584	29,949
特定財源	国							
	都							
その他	雑入（電力販売料）				26	22	21	22
一般財源		44,105	38,681	41,964	32,579	30,322	29,563	29,927
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	公衆トイレ数（箇所）	35	35	35	35	35	35	35

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気・水道料	4,809	委託料	清掃委託	18,849	委託料	清掃委託	22,696
一般需用費	水・電気施設修繕	719	光熱水費	電気・水道料	5,091	光熱水費	電気・水道料	5,643
委託料	清掃委託	19,627	一般需用費	施設修繕	664	一般需用費	施設修繕	1,610

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	陳情件数	15	9	3	-	0	陳情件数ゼロを目指す。

（問題点・課題分析）	いたずら等による汚損・破損が減らず、利用者の快適性が損なわれている。また、古いトイレにおいては、施設の経年劣化が著しい。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引続き、汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したタイル、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。	引続き、汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したタイル、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	区のイメージアップのためにも、トイレ利用者が快適に利用できるよう管理する必要がある。

議（要旨）	
況（要旨）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-33	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公園改良事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原		
		担当者名	田中	内線	2754		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	公園改良費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則、荒川区立荒川自然公園条例及び施行規則			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	老朽化した公園については、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。						
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人						
内容	<p>公園の改良及び改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修 犬猫のフン害対策のための砂場改修 施設物塗装・樹木の植栽 その他改修工 						
経過	<p>【近年実施状況】</p> <p>平成22年度 荒川自然公園照明灯改修工事(その1) 荒川自然公園昇降機詳細設計(下水道局に依頼)</p> <p>平成23年度 荒川公園外3か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その2) 荒川自然公園昇降機整備工事【東京都下水道局へ工事委託】</p> <p>平成24年度 日暮里公園外1か所遊具取替工事 荒川自然公園照明灯改修工事(その3) 荒川自然公園テニスコート新設工事(公園用地拡張)等</p> <p>平成25年度 荒川公園ウォーキングロード整備工事 公園遊具取替工事 等</p> <p>平成26年度(予定) 荒川自然公園受水槽改修工事、荒川八丁目公園防球ネット設置工事 等</p>						
必要性	区民がいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・設計は直営または委託による。 ・施工は委託および請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	167,312	185,575	58,345	156,036	106,446	106,423	67,315	
決算額(26年度は見込み)	165,152	65,534	50,444	154,212	99,990	99,454	67,315	
人件費等	5,506	13,845	11,510	14,651	16,770	11,727		
減価償却費			3,835	5,380	6,551	4,766		
【事務分担量】(%)	65	170	132	173	203	141		
合計(+ +)	170,658	79,379	65,789	174,243	123,311	115,947	67,315	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	170,658	79,379	65,789	174,243	123,311	115,947	67,315	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
工事監理委託	0	0	0	0	0	0	0	
工事件数	9	10	14	11	12	14		
調査委託件数	0	0	2	0	0	0		
設計委託		3	1	1	0	0		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	公園等改修工事	99,990	工事請負費	公園改修工事	99,357	工事請負費	公園改修工事	67,274
			委託料	材料単価調査	98	旅費	工場検査旅費	41

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	入口段差等解消率（％）	88	88	89	90	94	段差解消済み公園数 / 公園数(33)
	水飲み（車椅子対応型）改修率（％）	79	79	80	80	85	車椅子対応型水飲み設置公園数 / 公園数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・改修にあたっては、バリアフリー新法に対応しなければならない。 ・複合遊具は、老朽化したものが多く、安全性の問題から撤去した場合には再設置を検討する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域住民・使用者意見等の反映した、公園における安全性や快適性、利便性が向上する公園改修に取り組む。	長期的な維持管理が最小のコストで行えるように、改修内容を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会議事録 （要旨）	H21一定	尾竹橋公園に区営運動場設置について
	H21四定	西日暮里公園の改修にあたっての、バリアフリー化について
	H21四定	老朽化の進む日暮里南公園の改修予定について

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-34	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公園新設拡充事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	田中	内線	2738・2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	公園新設・拡充費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	都市公園法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区区立公園条例及び同条施行規則		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	花と緑の基本計画に基づき、みどりの拠点となる公園や地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充し、良好で快適な生活空間を創出する。						
対象者等	区民および荒川区を訪れる人						
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、区民1人当たりの公園面積の拡充を図っている。整備に当たっては、災害時における一時避難場所としての防災機能を持たせ、防災性の向上にも努めている。 社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、事業を計画的に推進している。						
経過	平成17年度 瑞光橋公園新設 1.5ha 汐入公園新設（都立公園） 12.6ha 平成18年度 町屋七丁目公園新設 0.1ha 平成19年度 （仮称）宮前公園用地取得 平成20年度 （仮称）宮前公園第二期整備用地測量委託 平成21年3月 「荒川区花と緑の基本計画」策定 平成21年度 町屋公園（尾竹橋公園拡張用地）測量委託 平成22年度 宮前公園第二期地歴調査委託 町屋公園・宮前公園補足測量委託 平成25年度 荒川二丁目公園拡張整備 平成26年度（予定）宮前公園基本設計委託（予定）藍染公園拡張用地暫定整備						
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて42.3haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを達成するため、地域のバランスも考慮しながら、引き続き、面積の拡充に取り組む必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		15,019	6,438	10,850	-	100,116	71,173
決算額（26年度は見込み）		4,879	6,036	10,404	-	49,000	59,743	18,667
人件費等		4,235	4,479	1,308	847	2,478	4,574	
減価償却費				436	311	968	1,859	
【事務分担当】（%）		50	55	15	10	30	55	
合計（＋＋）		9,114	10,515	12,148	1,158	52,446	66,176	18,667
特定財源	国	密集住宅市街地整備促進事業費・地域の元氣臨時交付金						
	都	密集住宅市街地整備促進事業費						
	その他							
一般財源		9,114	10,515	12,148	1,158	14,921	20,886	17,313
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	整備面積	-	-	-	-	-	0.02	0.1

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
用地取得費	拡張用地取得	49,000	公有財産購入費	用地取得費	51,245	委託料	基本設計委託	13,456
			工事請負費	荒川二丁目公園拡張工事	6,429	工事請負費	拡張用地暫定整備工事	5,211
			委託料	用地測量委託	2,069			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	公園・児童遊園面積(ha)	42.3	42.7	42.7	42.8	42.8	目標値算定は、人口184,000人×3m ² =55.2ha都立公園含む総面積

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 公園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 都市計画公園宮前公園及び町屋公園の整備に向け、計画的に用地取得を進める必要がある。 藍染公園の拡張整備は財源確保のため、都市計画決定及び事業認可取得が必要となる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。	隅田川沿いの公園整備に伴うスーパー堤防の施工協議を進める。
公園整備に向け、計画地内の用地取得に努める。	社会資本整備総合交付金や都市計画交付金等を活用する際には、各交付要綱等を遵守する。
公園整備に向け、整備内容について地元・関係機関と協議を進める。	用地取得に向け、各関係部署と緊密に連携する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつくものである。

議（要質問状）	H22二定	宮前公園の整備促進と教育施設に配慮した整備について
	H22二定	尾竹橋公園の「区民と協働の公園づくり」について
	H22四定	隅田川文化の再生と観光振興策について
	H23四定	住民の意見を取り入れた宮前公園の整備について
	H23四定	白鬚橋公園の早期整備について

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-35	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童遊園改良事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	田中	内線	2738・2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	児童遊園改良費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠法令等	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例		
終期設定	有	無	年度	都市公園法			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とるおい豊かな生活環境づくり				
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。						
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民						
内容	【改良工事】 1. 入口、車止め等の管理施設の設置 2. 植栽等の修景施設の設置 3. 広場や遊戯施設の設置 【改修工事】 1. 遊具、公園灯等の改修 2. 犬猫のフン害対策のための砂場改修 3. 施設物塗装・樹木の植栽工事						
経過	【近年実施状況】 平成20年度 児童遊園施設物塗装工事 他 平成21年度 西日暮里一丁目広場トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成22年度 町屋二丁目児童遊園トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成23年度 町屋七丁目児童遊園遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成24年度 町屋六丁目東児童遊園入口改修工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成25年度 西尾久八丁目児童遊園遊具取替その他工事、児童遊園施設物塗装工事 他 平成26年度（予定）児童遊園施設物塗装工事 他						
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		16,280	28,279	24,261	17,419	13,358	23,337
決算額（26年度は見込み）		14,689	23,804	20,344	16,767	13,037	20,901	17,220
人件費等		8,724	4,886	8,894	7,876	5,204	8,400	
減価償却費				2,693	2,892	2,033	3,414	
【事務分担量】（%）		103	60	102	93	63	101	
合計（+ +）		23,413	28,690	31,931	27,535	20,274	32,715	17,220
特定財源の推移	国					0		
	都					0		
	その他					0		
	一般財源		23,413	28,690	31,931	27,535	20,274	32,715
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	工事件数	7	8	3	1	6	4	4

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	町屋六東入口改修	2,309	工事請負費	遊具取替工事	12,510	工事請負費	フェンス設置工事	6,534
	施設物塗装工事他	10,728	工事請負費	施設物塗装工事他	8,391	工事請負費	施設物塗装工事他	10,686

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	入口段差等解消率（%）	74	75	75	76	78	段差解消済み児童遊園数 / 児童遊園数(73)
	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	67	67	67	68	70	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数 / 児童遊園数(73)

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに対応していない児童遊園がある。 ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法第42条2項） ・毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、遊具の残置、撤去、再設置については十分検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域住民・使用者意見等の反映した、公園における安全性や快適性、利便性が向上する改修に取り組む。	長寿命化に対応した計画的な施設改修計画を実施し、維持管理コストの低減と公園の質の向上を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-36	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童遊園新設拡充事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	田中	内線	2738・2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	児童遊園新設・拡充費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例		
終期設定	有	無	年度	法令等	都市公園法		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とるおい豊かな生活環境づくり				
目的	花と緑の基本計画に基づき、街区公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等を整備する。						
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民						
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、地区における児童遊園や広場の面積拡充を図る。住宅密集地におけるオープンスペースを確保することで、防災性の向上を図る。社会資本整備総合交付金や都補助制度等を活用し、積極的に事業を推進している。						
経過	平成14年度 若宮八幡児童遊園新設 584㎡ 汐入せせらぎ広場新設 1589㎡（道路課施工） 平成16年度 南千住六丁目児童遊園新設 471㎡（防災広場から所管換え） 平成19年度 荒川一丁目広場新設 738㎡ 平成20年度 町屋四丁目児童遊園新設 713㎡ 町屋二丁目児童遊園新設（くすのき山公園）998㎡ 平成21年度 荒川四丁目児童遊園新設 479㎡ 平成22年度 熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園）945㎡ 平成26年度 （予定）（仮称）荒川二丁目広場新設工事設計委託						
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は42.3haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			623,048	69,820	47,797	-	-	-
決算額（26年度は見込み）			608,177	381,803	101,950	-	-	-	6,046
人件費等			5,506	10,587	7,412	847	-	-	-
減価償却費			-	-	2,469	311	-	-	-
【事務分担量】（%）			65	130	85	10	0	0	-
合計（＋＋）			613,683	392,390	111,831	1,158	0	0	6,046
特定財源	国	密集住宅市街地整備促進事業費	292,652	166,080	39,594	0	0	0	2,400
	都	密集住宅市街地整備促進事業費	146,326	83,040	19,797	0	0	0	1,200
	その他								
一般財源			174,705	143,270	52,440	1,158	0	0	2,446
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新設工事		1	2	1	-	-	-	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			-		-	委託料	広場新設工事設計委託	6,046

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	公園・児童遊園面積（ha）	42.3	42.7	42.7	42.8	42.8	目標値算定は、人口184,000人×3m ² =55.2ha(都立公園含む総面積)
	小学校区域に3園以上（％）	54.2	54.2	54.2	54.2	58.3	小学校通学区域は24

問題点・課題 （指標分析）	・公園・児童遊園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。	用地取得に向け、各関係部署と緊密に連携を図り適地の取得に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策や街の防災性向上にも効果的な事業である。

議会議案 （要旨）	H21二定 密集地域における公園用地確保について
--------------	--------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-37	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	公衆トイレ新設改良事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	田中	内線	2738・2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	公衆トイレ新設改良費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠法令等	都市公園法、建築基準法、バリアフリー新法		
終期設定	有	無	年度	荒川区公衆トイレ条例			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	公衆トイレを適正に配置し、区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。						
対象者等	区民および荒川区を訪れる人						
内容	平成8年2月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。 <ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ新設・・・新たに設置 ・公衆トイレ改良・・・老朽化したトイレの撤去・新設 ・公衆トイレ改修・・・部分的な改修、塗装等 公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。						
経過	昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。 平成8年2月、荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。 平成19年度 日暮里駅東口公衆トイレ新設（ひぐらしの里西地区第一種再開発事業：財産引継） 平成19年度 峡田児童遊園公衆トイレ改良 平成22年度 原稲荷公衆トイレ改良 平成23年度 峡田公衆トイレ改良 平成25年度 地蔵堀公衆トイレ改良						
必要性	廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを市町村に義務づけている。 公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,840	4,520	10,133	9,559	471	13,203	471	
決算額（26年度は見込み）	1,010	389	9,885	9,119	327	12,781	471	
人件費等	678	3,665	1,134	3,218	1,900	3,410		
減価償却費			378	1,182	743	1,386		
【事務分担量】（%）	8	45	13	38	23	41		
合計（+ +）	1,688	4,054	11,397	13,519	2,970	17,577	471	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,688	4,054	11,397	13,519	2,970	17,577	471	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
公衆トイレ新設	0	0	0	0	0	0	0	
公衆トイレ改良	0	0	1	1	0	1	0	
公衆トイレ改修	1	1	1	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	建物塗装	327	工事請負費	地蔵掘公衆トイレ整備工事	12,474	工事請負費	建物塗装	471
	-	-	工事請負費	建物塗装	307			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35	35	35	
	公衆トイレの改良率（％）	60	60	63	63	66	改良済みの数/公衆トイレの数

（問題点・課題分析）	<p>公衆トイレ35箇所のうち、設置後25年以上経っているものが3割近くを占めており、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>バリアフリー新法及び建築物バリアフリー条例の施行により、建設・改築するトイレは、バリアフリー化することが求められているため、整備コストがかかる。</p> <p>老朽化への対応だけでなく、利用者の多い箇所では、誰でもトイレへの利用集中を緩和し、トイレ空間の充実をはかる必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<p>公衆トイレについては、公園・児童遊園トイレも含めて、バリアフリー新法等に基づき高齢者、障害者等、誰もが安全、安心、快適に利用できるよう改修に取り組む。</p>	<p>定期的な検査等で、現状把握を行い、安全、安心、快適なトイレが利用できるように、改修、計画策定に取り組む。</p>
<p>長期的な維持管理が最小のコストで行えるように、改修内容を検討する。</p>	<p>長寿命化に対応したライフサイクルコスト低減の検討を行う。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	経年とともに劣化していく施設であり、継続して推進していく。また、設置基準を満たしていない地域への対応を考える必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-38	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	グリーンスポット整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	田中	内線	2738・2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	グリーンスポット整備事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠法令等	都市公園法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				
目的	グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図る機能を持つものである。						
対象者等	主に地域住民						
内容	公園、児童遊園より規模の小さい敷地については、グリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。設置場所については、密集市街地整備促進事業地区に重点を置いている。						
経過	平成元年度より整備を進めている。現在は、財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して推進している。 平成12年度まで 5か所新設 平成13年度 西尾久六丁目グリーンスポット新設 平成16年度 東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成17年度 荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設 平成18年度 荒川六丁目グリーンスポット新設 平成20年度 荒川五丁目グリーンスポット新設 平成24年度 町屋四丁目北グリーンスポット新設 平成25年度 荒川五丁目西グリーンスポット新設 平成26年度（予定）（仮称）荒川二丁目グリーンスポット、荒川五丁目北グリーンスポット新設						
必要性	グリーンスポットは、小規模な用地の活用によって整備できる、必要性の高い施設である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			65,702	-	75,389	115,222	103,405	185,726
決算額（26年度は見込み）			65,660	-	75,389	115,221	8,568	175,541	21,924
人件費等			3,812	0	0	0	6,196	4,574	
減価償却費					0	0	2,420	1,859	
【事務分担量】（%）			45	0	0	0	75	55	
合計（+ +）			69,472	0	75,389	115,221	17,184	181,974	21,924
特定財源	国	密集住宅市街地整備促進事業費	28,900	0	26,800	55,750	2,150	94,780	3,224
	都	密集住宅市街地整備促進事業費	14,450	0	13,400	27,875	0	42,070	1,612
	その他	公共施設等整備基金繰入金（財政課）	16,000	0	0	0	0		15,000
	一般財源			10,122	0	35,189	31,596	15,034	45,124
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新設箇所数		1	0	0	0	1	1	2

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	グリーンスポット整備工事	8,568	財産購入費	用地取得費	163,160	工事請負費	グリーンスポット整備工事	21,924
用地取得費	用地取得	0	工事請負費	グリーンスポット整備工事	12,381			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	設置累計（箇所）	11	12	13	15	16	一年に1箇所新設

（問題点・課題分析）	関連部署との連携を強化して事業に適する用地の取得を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
（状況の実）	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	密集市街地において、重点的に整備を進める。また関係部署と協議を進め、国庫補助金や都市計画交付等を活用した、適地の取得に努める。	関係部署と連携し、国庫補助金等を活用した用地取得を図り、整備を進める。特に密集市街地整備促進事業の対象地区において重点的に事業を進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、街の防災性の向上にも効果がある。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-39	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域に根ざした公園づくり事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	田中	内線	2738・2754	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	-	-					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠	都市公園法、荒川区立児童遊園条例		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-01	緑とるおい豊かな生活環境づくり				
目的	地域に根ざした公園づくり事業は、住民参加方式により、区民により親しまれ、利用しやすい魅力的な公園づくりを進めるものである。						
対象者等	主に地域住民						
内容	公園および児童遊園を対象として実施している。 【事業の流れ】 検討会内容 1. 地元町会等へ事業説明及び検討会開催の協力要請 2. 近隣住民アンケート調査等 3. 公園検討会の開催（意見等の集約、整備案の検討） 改良工事内容 1. 検討会整備案に基づき設計 2. 工事を請負工事で発注						
経過	【公園づくり事業の経過】 昭和60～63年度：特色ある公園づくり事業（部分改修、地域でネットワーク化 計 13箇所整備） 平成元～5年度：特色ある公園づくり事業（全面改修、テーマ性を付加 計 15箇所整備） 平成6年度～：地域に根ざした公園づくり事業（全面改修、住民参加方式の計画づくり 計 16箇所整備） 【近年実施状況】 平成20年度 東日暮里六丁目児童遊園改良工事 平成22年度 三瑞児童遊園再整備工事 平成23年度 三河島第二児童遊園再整備工事【密集事業】 平成25年度 地蔵堀児童遊園拡張整備工事						
必要性	公園づくりにあたっては、区民に親しまれ、利用しやすい公園とすることが大切であるため、住民参加で整備内容検討する本事業の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		10,811	40,908	11,011	11,352	-	31,371	-
決算額（26年度は見込み）		9,975	0	8,806	11,284	-	31,371	-
人件費等		4,235	814	2,616	7,199	826	4,574	
減価償却費				872	2,644	323	1,859	
【事務分担量】（%）		50	10	30	85	10	55	
合計（+ +）		14,210	814	12,294	21,127	1,149	37,804	0
特定財源	国				612	0	0	
	都				306	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	14,210	814	12,294	20,209	1,149	37,804	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	整備工事件数	1	0	1	1	-	1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	-	-	工事請負費	地蔵堀児童遊園拡張整備工事	31,371	-		-

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	改修累計（箇所）	33	33	34	34	35	昭和60年度以降の実施箇所数

（問題点・課題 分析）	本事業では、毎年1箇所の公園・児童遊園を全面改修しているが、全体的に公園・児童遊園の老朽化が進んでいる。公園・児童遊園の総数は106箇所、部分改修はしているものの、整備後25年以上経過しているものが全公園数の約三割占めている。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域住民・使用者意見等の反映した、計画的な全面改修が実施でしていく。	地域住民等共に既存ストックを再評価し、積極的に活用してすることで、地域で支える公園再整備を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	改修にあたって地域住民の意見を取り入れることでより地域に根ざした魅力ある公園づくりを行える。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--